

第15回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成26年2月7日（金曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長施政方針演述

第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

第5 選挙管理委員及び同補充員の選挙

第6 議案第1号から議案第33号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

予算特別委員会の設置

委員会付託（議案第10号から議案第18号までを除く）

第7 議案第10号（質疑・討論・採決）

第8 議案第11号（質疑・討論・採決）

第9 議案第12号（質疑・討論・採決）

第10 議案第13号（質疑・討論・採決）

第11 議案第14号（質疑・討論・採決）

第12 議案第15号（質疑・討論・採決）

第13 議案第16号（質疑・討論・採決）

第14 議案第17号（質疑・討論・採決）

第15 議案第18号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長施政方針演述

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

日程第5 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第6 議案第1号 平成26年度久慈市一般会計予算

議案第2号 平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算

議案第3号 平成26年度久慈市国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成26年度久慈市後期高齢者医療特

別会計予算

議案第5号 平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

議案第6号 平成26年度久慈市魚市場事業特別会計予算

議案第7号 平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成26年度久慈市水道事業会計予算
議案第10号 平成25年度久慈市一般会計補正予算（第5号）

議案第11号 平成25年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成25年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第17号 平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成25年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第19号 地域の元気臨時交付金基金条例

議案第20号 地域防災センター条例

議案第21号 歯と口腔の健康づくり条例

議案第22号 へき地保育所条例の一部を改正する条例

議案第23号 市営住宅等条例の一部を改正する条例

議案第24号 地域農村センター条例の一部を改正する条例

議案第25号 社会教育委員条例の一部を改正する

条例

議案第26号 小袖漁港海岸災害復旧(23災 665号防潮堤) 工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第27号 横沼漁港漁港施設機能強化(護岸) 工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更に関し議決を求めることについて

議案第29号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて

議案第30号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第31号 岩手北部広域環境組合からの脱退に関し議決を求めることについて

議案第32号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第33号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて

報告第1号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第7 議案第10号 平成25年度久慈市一般会計補正予算(第5号)

日程第8 議案第11号 平成25年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第12号 平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第13号 平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第14号 平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第15号 平成25年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第16号 平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第17号 平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第15 議案第18号 平成25年度久慈市水道事業

会計補正予算(第2号)

出席議員(22名)

- 1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
(午後3時54分退場)
- 4 番 上 山 昭 彦君 5 番 泉 川 博 明君
- 6 番 木ノ下 祐 治君 7 番 畑 中 勇 吉君
- 8 番 砂 川 利 男君 9 番 山 口 健 一君
- 10 番 桑 田 鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君
- 12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 柳 正 人君
- 14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君
- 16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君
- 18 番 下 舘 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君
- 20 番 八重櫻 友 夫君 21 番 高屋敷 英 則君
- 23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員(2名)

- 3 番 藤 島 文 男君 22 番 宮 澤 憲 司君

事務局職員出席者

- 事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎
- 庶務グループ 高畑 伸一 議事グループ 田高 慎
- 総括主査 議事グループ 長内 紳悟
- 議事グループ 主 任

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
- 副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
- 総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
- 総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君
- 健康福祉部長(兼福祉事務局長) 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
- 産業振興部長 澤里 充男君 建設部長(兼水道事務局長) 小上 一治君
- 山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君
- 教 育 長 亀田 公明君 教育次長 小倉 隆喜君
- 選挙管理委員会 委員 長 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
- 農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長(併選管事務局長) 久慈 清悦君
- 農業委員会 事務局長 泉澤 民義君 教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君
- 監査委員事務局長 松本 賢君

~~~~~

午前10時00分 開会・開議

○議長(八重櫻友夫君) ただいまから第15回久慈市議会定例会を開会いたします。

欠席通告が、藤島議員及び宮澤議員よりありました。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。
市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告2件及び定期監査結果の報告1件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会以後の当職の出席した会議等主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりでありますのでご了承願います。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。小柳議会運営委員長。

〔議会運営委員長小柳正人君登壇〕

○議会運営委員長（小柳正人君） 第15回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る2月5日に議会運営委員会を開催し協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件が33件あります。

また、専決処分が1件あります。

一般質問については、5会派及び2人の計7人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と2月18日、20日及び3月4日に本会議を、2月24日、27日及び28日に委員会をそれぞれ開き、2月10日、12日から14日まで、17日、19日、21日、25日から26日まで及び3月3日を議案調査のための休会とし、今定例会の会期は、本日から3月4日までの26日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から

3月4日までの26日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は26日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、大沢俊光君、濱欠明宏君、梶谷武由君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 市長施政方針演述

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第15回久慈市議会定例会において、平成26年度一般会計予算案を初めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、市政運営に係る私の所信の一端を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本議会は、私にとりまして、今任期最後の定例会となりますが、これまで2期8年間、新久慈市の初代市長として、みずから立ちゆく「自立」とみずからを律する「自律」の理念のもと、市民意識の高揚と一体感の醸成に努め、本市が目指す「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現に邁進してきたところであります。

この間、市民並びに議員各位から賜りました数々のご厚情とご支援に対しまして、衷心より感謝を申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から、間もなく3年が経過しようとしています。改めて犠牲になられました方々に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に重ねて心からお見舞いを申し上げます。

震災直後より国内外からの多くのご支援に支えられ、市民誰一人心折れることなく、速やかな復旧・復興に取り組んできたところであり、着実にその成果があらわれてきているものと認識をいたしております。

今後、復興を確かなものとして飛躍につなげるためにも、歩みを緩めることなく、久慈市復興計画と久慈

市総合計画後期基本計画の着実な推進に一意専心の気概を持って取り組んでまいることが重要であります。

こうした中、昨年は、本市をメインロケ地とする連続テレビ小説「あまちゃん」が全国的な人気を博し、観光客の大幅な増加はもとより、市民の郷土への愛着や誇りを育むなど、当市に大きな効果をもたらしたところであります。

今後は、この「あまちゃん」効果の持続に向け、観光振興や交流人口の拡大を通じた地域活性化に一層取り組むことが重要であると認識いたしております。

さて、政府は、平成26年度の経済見通しについて、「堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれる」との見通しを示しておりますが、本市財政に目を転じますと、自主財源の柱である市税収入の大きな伸びが期待できない上に、国庫補助負担金の削減や地方交付税の減額など、財源確保は一段と厳しさを増していくことが予測されております。

これに加えまして、この4月には、消費税率の引き上げが実施され、震災からの本格復興を目指す本市経済への影響も懸念されるところであります。

こうした中において、市みずからが、地域の実態や雇用、経済情勢に即応した効果的かつ弾力的な施策を実施するとともに、国・県に対しましても、十分な財政措置が講じられるよう強く要望していくことが必要であります。

私は、これまでの行財政を取り巻く厳しい環境の中で、市民の信頼にしっかりと応えていくために、「市民との協働によるまちづくり」を基本姿勢とし、山積する市政課題に全力を傾注してまいりました。

その成果といたしまして、就任以来、県民所得と市民所得の格差が縮小するとともに、民力指数・民力水準が上昇傾向にあるなど、市政は着実に進展しているものと確信いたしております。

それでは、これまで進めてまいりました主な施策について顧みますとともに、今後の施策課題等について申し上げます。

まず、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

当市が目指す「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の実現に向け、総合計画に掲げる基本方針や施策を綿密に連動させながら、職員一丸となって市民と行政との積極的なかかわりを推進してまいりました。

その結果、市民一人ひとりが、あるいはまた、町内会やNPO、各種団体等が行政と共通の課題意識や目標を持ち、個性を發揮しながら相互に協力して取り組む「協働」が積極的に行なわれてきたところであります。

また、市民の市政への積極的な参画を促すため、行政運営の透明性、公平性の確保、情報公開の徹底に努めてきたところであり、引き続き開かれた市政の推進に努めていくことが重要であります。

広聴広報につきましては、「市政懇談会」「市長への手紙」などの広聴活動により、市民の声を行政に反映させるとともに、充実した「広報誌」の発行に取り組んでまいりました。

男女共同参画社会の推進については、各種研修会の開催や啓発活動を推進するとともに、各種審議会等への女性の積極的な登用に努めてきたところであり、今後も平成26年度を初年度とする第2次男女共同参画計画に基づき、普及啓発活動やワーク・ライフ・バランスを推進するなど、総合的な取り組みを進めてまいります。

地域づくり活動の推進につきましては、地域コミュニティ振興事業の活用により、コミュニティ関係団体等が取り組む地域の活性化や協働のまちづくりを推進するための自主的な活動を支援してまいりました。

交流と連携の推進については、三圏域連携懇談会、三陸沿岸都市会議、及び久慈広域連合等と連携し、社会基盤の整備や防災対策、産業及び観光の振興など共通課題に対する取り組みを積極的に進め、市民交流を促進してまいりました。

体験型教育旅行等については、山・里・海体験の受け入れ態勢の充実と誘客活動に努めてきたところであり、今後も当市の体験型観光を全国に向けて発信し、さらなる教育旅行等の受け入れ拡大に努めることが重要であります。

また、一般旅行者等の受け入れ拡大に向けては、引き続き環境省と連携し、エコツーリズムによる誘客と農林漁家の民泊体験の受け入れ拡大に取り組んでまいります。

移住・定住促進対策については、久慈市空き家情報登録制度「空き家バンク」の充実と情報発信に努めてきたところであり、今後さらに「久慈市に住みたい」という思いに駆られるよう、そのようなきめ細やかな

情報を積極的に配信してまいります。

国際交流の推進については、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、中高生の海岸派遣を行なってまいりました。

次に、「地域、みんなで支えあうまちづくり」について申し上げます。

社会福祉の充実については、地域福祉計画に基づき、全ての市民が健康で安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現のため、福祉コミュニティの醸成に努めてまいりました。

また、町内会等と連携を図り、災害弱者に対する日ごろの見守り活動を充実し、災害時において迅速な避難支援ができる体制を整えるとともに、災害弱者を一時的に受け入れるための福祉避難所の協定締結を進めてきたところであります。

国民健康保険につきましては、ジェネリック医薬品の利用啓発などによる医療費の適正化や資格などの適用の適正化に努めたところであり、なお一層の経費節減と歳入確保により健全運営に努めてまいりたいと考えております。

また、第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診等の受診向上に努め、引き続き市民の健康保持を促進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、老人福祉計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ち、ともに支え合うことができる地域社会の構築を目指し、老人クラブ活動への支援やふれあいサロン等の充実に努めてまいりました。

また、被災者の生活再建につきましては、被災者生活再建支援制度や貸付制度及び市独自の住宅再建等支援制度によりまして、被災者の生活を支援してきたところであります。

さらに、国の支援制度の対象とならない小規模災害被災者支援制度を新たに創設したところであり、引き続き、きめ細かく被災者を支援してまいります。

介護支援につきましては、地域全体で高齢者を支えるという意識の啓発を初め、地域包括支援センターを中心とした医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、小規模多機能ホームやグループホームの計画的な整備、介護予防事業の充実などに努めてまいりました。

今後とも久慈広域連合と連携し、介護保険事業計画に基づき、高齢者ができるだけ住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを充実してまいります。

障害者福祉の充実についてであります。国の障害者福祉制度の改正に伴い、人々が互いに支え合う共生社会を実現するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めるとともに、適切な支援体制を構築してまいりました。

引き続き、障害福祉サービスの向上に努めるとともに、平成27年度を初年度とする第4期障害福祉計画の策定に取り組んでまいります。

保健・医療施策については、医療機関や関係団体等と連携し、感染症予防事業や各種健診事業、健康相談事業に加え、津波肺スクリーニングとして、肺がん検診を無料化したほか、本定例会に提案をしております「歯と口腔の健康づくり条例案」の取り組み等を通じ、市民の健康増進に努めてきたところであります。

また、災害時における医療サービス確保のため、医療・介護施設に設置する発電機等への助成を行うとともに、国や県に対し医師確保やドクターヘリの効果的な運航を求めてきたところであり、継続して地域医療の充実確保に取り組んでまいります。

心の健康づくりについては、関係機関や団体等との連携で取り組んだ相談事業等が奏功し、近年自殺者は減少傾向にあります。今後ともその充実を図るとともに、被災地サロンを継続するなど、心身両面のケアに努めることが重要であります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実については、保育料の軽減や特別保育の実施、放課後児童クラブの施設整備等により、利用者サービスの向上に努め、安心して生み育てることができる環境づくりを推進してきたところであります。

現在、子ども・子育て支援新制度への対応に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定に鋭意取り組んでおります。

医療費助成については、乳幼児及び小学生に対する医療費助成を継続してきたところであり、今後とも助成対象者を的確に把握し、乳幼児・児童の健康の保持増進に努めてまいります。

学校教育の充実についてであります、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を重視し、児童生徒一人ひとりの考える力や豊かな心、健やかな体を育むとともに、国際理解教育、情報教育、学習環境の充実を図り、家庭・地域との連携を深めながら、「生きる力」の育成に努めたほか、学校給食センターにおいては、安全・安心な給食を提供するとともに、食育の充実を図ってきたところであります。

今後、震災を乗り越え、未来を創造していくたくましい子供たちを育成するため、引き続き復興教育を充実してまいります。

学校施設の整備についてであります、久慈小学校の改築に着手し、昨年の新校舎完成に続き、現在は屋内運動場の改築を進めております。

また、久慈中学校と侍浜中学校の耐震化を図るとともに、学校トイレの水洗化を推進し、教育環境を充実させてまいりました。

家庭教育及び学習機会の充実についてであります、防災教育など、多様な学習機会の提供や、地域ネットワークの形成を支援するとともに、地域活性化や教育力向上、図書館機能の充実に向けて努めてきたところであります。

また、アンバーホール開館15年目に際しましては、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民協働による文化活動を推進してきたところであります。

今後におきましても、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、久慈城跡などの文化遺産の保護・継承に取り組んでまいります。

生涯スポーツの充実については、市民がスポーツに親しむ機会の拡大や健康増進と体力づくりができる環境の整備充実に向けて努めてきたところであります。

今後、平成28年に開催が決定した第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」に向けて、市民の機運を高め、軟式野球競技会、柔道競技会の開催地として、関係機関や団体と連携し準備を進めてまいります。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について申し上げます。

自然環境の保全につきましては、持続可能な地域社会の構築に向けて久慈市環境基本計画のもと、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、環境パトロール員の巡回監視による不法投棄の未然防止に努め、廃

棄物の適正処理を進めてきたところであります。

また、地球温暖化対策については、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減対策はもとより、地域の取り組みを積極的に支援するとともに、市民や事業者に対して意識啓発を行ってきたところであります。

資源循環型社会の推進については、生ごみ処理機器購入や資源物集団回収への助成を充実させましたほか、昨年10月からプラスチック製容器包装の回収を開始し、資源物の収集日もふやすなど、ごみ排出量の削減及び資源化を推進してきたところであります。

東日本大震災により発生した8万トンを超える災害廃棄物の処理については、いち早く撤去及び処分に取り組んだ結果、本年度内に完了できるものと考えております。

東京電力株式会社福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う放射能の影響対策についてであります、市内各地での空間放射線量率の測定を定期的を実施しており、安全性の確認及び測定結果の公表に努めてきたところであります。

今後、学校給食センターや保育所等において、測定器による食品検査を継続するなど、放射能の影響については、引き続き注視してまいります。

消費者保護についてであります、消費者トラブルや多重債務問題などの解決支援に向け、平成23年に消費生活センターを設置したところであります。今後もその機能を充実・強化してまいります。

また、勤労者の生活安定と福祉を向上させるため、勤労者生活安定資金融資制度により支援を継続してまいります。

交通安全・防犯対策の推進については、安心・安全な交通環境や生活環境の整備・充実が重要でありますことから、関係機関や団体等との連携を強化し、啓発活動や要望活動を行ってきたところであります。

地域公共交通の維持につきましては、児童生徒、高齢者等の、いわゆる交通弱者の通院・通学などの移動手段を確保するため、市民バス「のるねっとKUJI」のほかに、公共交通の維持・存続に取り組んでまいります。

新エネルギーの推進につきましては、環境負荷の軽減と自立電源の確保に向け、昨年度から市民や民間事業者による太陽光発電システムの導入に対して支援を行っておりますほか、防災拠点となる公共施設におい

ても、本年度から太陽光発電設備の設置を進めているところでもあります。

また、大規模太陽光発電についても、昨年9月に民間事業者が市内初となるメガソーラーの運転を開始したところであり、今後とも事業者を誘致するとともに、風力、波力及びバイオマス発電など多様な再生可能エネルギーについても調査・研究等を進めてまいります。

自然災害から市民を守る河川の災害防止対策については、久慈川等の主要幹線の洪水災害を防止するため、堤防未整備区間の築堤や、かさ上げなどが早期に整備されるよう、県に対し強く要望するとともに、市が管理する普通河川、吉田沢川等の改修を推進し、引き続き災害に強い地域づくりに努めてまいります。

消防防災についてであります。市民の生命と財産を守るため、避難訓練やワークショップ等を継続して実施し、防災意識の日常化に取り組んできたところであり、今後とも消防団員の確保や装備品の充実、自主防災組織の結成や育成に努めるなど、地域防災力を向上させてまいります。

また、住民や観光客等が円滑かつ安全に避難するため、避難誘導看板や照明設備等を設置するとともに、津波避難施設等の整備を推進してまいります。

次に、「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興についてであります。当市農業行政の柱であります久慈農業振興地域整備計画を基本に鋭意取り組んでまいりました。しかしながら、農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化等による担い手不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況にあるものと認識いたしております。

このような情勢のもと、担い手農家の育成・確保に向け、関係機関や団体と連携し、認定農業者や集落営農組織への誘導及び新規就農者を支援してきたところであり、今後におきましても中核的担い手の育成・支援は喫緊の課題と捉えているところであります。

水田農業についてであります。低コスト・省力化を図る技術普及の推進と稲発酵粗飼料の栽培や稲わらの供給など耕畜連携に取り組んでまいりました。

また、基幹作物等の振興につきましては、雨よけハウレンソウ、菌床シイタケ等の各種園芸作物の産地化を推進してきたところであり、今後におきましても、新たな基幹作物の開発・定着に取り組んでまいります。

畜産業の産地化の推進についてであります。生産基盤整備に対する支援や牛群検定に対する助成、補填金助成事業を実施いたしましたほか、牧草地の放射性物質の低減対策を実施するなど、畜産農家の経営安定に努めてきたところでもあります。

また、短角牛振興についてであります。山形村短角牛のブランド化を確立するため、生産者を中心に消費者及び関係機関が一体となって、生産から流通までの一貫体制整備に努めてきたところであり、今後におきましても地産地消を含めた消費拡大及び販路拡大に取り組んでまいります。

農業基盤の整備については、農業共同利用施設の整備や宇部川地区ほ場整備事業の促進により、農業・農村の活性化が図られるものと考えております。また、引き続き老朽化した久慈川幹線水路の整備に努めてまいります。

林業の振興についてであります。森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組んできたところでもあります。

また、木材の地産地消を推進するため、まきストーブ等の利用拡大を推進するとともに、木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現に向け調査・研究に取り組んだところであり、今後においても未利用材の有効活用による林家所得の向上に努めてまいります。

特用林産物生産の振興については、原木シイタケのほだ木造成に対して助成してまいりましたほか、関係機関や団体等と連携し、品質向上及び販路拡大に取り組んできたところであり、今後におきましても、生産者所得の向上と経営の安定化を促進してまいります。

森林公園の整備については、市民の保健・休養施設としての機能向上や中心市街地との回遊性の向上を図るため、民間団体と連携して散策道の補修や案内看板の増設などの環境整備に取り組んできたところでもあります。

水産業の振興については、震災で甚大な被害を受けた水産関連施設等の復旧・復興に最優先で取り組んできたところでもあります。

つくり育てる漁業の推進については、久喜東漁場の造成事業を促進いたしましたほか、ウニ・アワビ等の資源確保対策の支援に努めてきたところでもあります。

また、小袖漁港、横沼漁港等の漁業生産基盤の整備に加えまして、小袖地区の漁業集落環境整備事業を実

施し、安全で快適な漁村づくりを推進してきたところ  
であります。

農林水産品の振興については、地域資源の有効活用  
や食の安全・安心を基本に、関係機関、団体等と連携  
し、6次産業化や農林水産物のブランド化を推進して  
まいりました。

また、地産地消の推進については、学校給食への地  
元産食材の供給のほか、関係者が一体となり、産業ま  
つりや産地直売所によるイベント等を通じ、消費拡大  
に努めてきたところであります。

これら農林水産業の総合的な振興策に取り組んでま  
いりましたが、復興計画に掲げる「他地域にも貢献し  
得る食料供給基地」を目指し、引き続き取り組んでま  
いります。

中心市街地の活性化についてであります。やませ  
土風館を拠点とした各種事業を展開し、街なかのにぎ  
わいの創出に取り組んできたところあります。

現在、久慈駅前周辺の整備を中心とした第2期久慈  
市中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでおり、  
やませ土風館と駅前との連携・連動により、中心市街地  
の回遊性を高め、地域活性化につなげてまいりたいと  
考えております。

中小企業の振興についてであります。企業の経営  
安定を図るために、中小企業振興資金融資制度の活用  
促進に努めるとともに、被災事業所に対しましては、  
県の中小企業経営安定資金（災害対策分）の融資に係  
る利子・保証料補給を行ってきたところであり、引き  
続き継続的な支援を行ってまいります。

また、住宅リフォーム奨励事業による商品券の交  
付・利用を通じた地域経済の活性化にも継続して取り  
組む所存であります。

意欲のある起業家や新事業の展開に取り組む企業へ  
の支援についてであります。久慈・ふるさと創造基  
金や国・県等による補助制度の利用を促進してきたと  
ころであり、今後とも資金面から積極的なサポートを  
行ってまいります。

また、地域資源を活用した新商品開発への支援につ  
いては、岩手大学や公設試験研究機関等との連携によ  
り、技術的なサポートを行ってきたところであり、あ  
わせまして、販路の開拓に向けた補助制度等の利用を  
促進するなど、総合的な支援を行ってまいりました。

企業誘致につきましては、これまで造船業や電子部

品製造業のほか、コールセンター等の誘致により、雇  
用の確保・拡大を図ってきたところであり、今後とも  
縫製業や食品加工業等の地域特性に応じた業種を初め、  
多種多様な業種の誘致を促進し、雇用確保に努めると  
ともに、既立地企業に対するフォローアップにも積極  
的に取り組んでまいります。

雇用対策についてであります。国の緊急雇用創出  
事業を活用し、雇用機会の創出を図ってまいりました  
ほか、新規学卒者の就職対策として、新卒者雇用支援  
奨励金制度により、早期に採用内定した事業者に対す  
る優遇措置を講じるなど、優秀な人材の確保に努めて  
きたところあります。

また、離職者の再就職支援として、再就職緊急支援  
奨励金を交付してきたところであり、今後さらなる活  
用を促進してまいりたいと考えております。

観光の振興につきましては、昨年の「あまちゃん」  
の放送効果により、当地域の北限の海女や琥珀、まめ  
ぶなど、すぐれた地域資源が再認識されたところであ  
り、その効果を持続させていくために、官民一体とな  
って観光誘客及び受け入れ態勢整備に取り組んできた  
ところあります。

今後におきましても、久慈秋まつりや平庭闘牛大会  
など各種イベントの充実を図り、当市の美しい自然や  
伝統文化、食文化等をさらにPRしていくことが重要  
であります。

また、環境省が推進するグリーン復興プロジェクト  
や三陸ジオパークについては、関係機関と連携を深め、  
みちのく潮風トレイルやジオサイト等の自然環境を生  
かした、新たな地域資源による観光振興と交流人口の  
拡大に努めてきたところあります。

観光施設の復旧につきましては、当市を代表する地  
下水族科学館もぐらんぴあと小袖海女センターの早期  
再建に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、「安全、快適なまちづくり」について申し上げ  
ます。

東日本大震災からの復興道路として位置づけられた  
八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路につきましては、  
震災からおおむね10年以内での整備を目指して  
おりますが、既に事業着手されている区間を含めた早期  
全線完成に向け、関係機関と一体となって取り組んで  
まいります。

また、復興支援道路として位置づけられました国道



281号や国道395号及び主要地方道久慈岩泉線や戸呂町軽米線などの主要幹線道路につきましては、早期に改良整備が図られるよう、引き続き国・県に対しまして強く要望してまいります。

市道につきましては、避難道路の早急な整備に努めますとともに、上長内日吉道線の歩道整備を初め、各路線の改良舗装の促進や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適正な維持管理に努めるなど交通の安全対策に努めてまいります。

また、市民との協働による市道等の整備・補修につきましても、今後とも積極的に推進してまいり所存であります。

港湾の整備につきましては、市民の生命・財産を守るとともに、産業や観光の振興に資する湾口防波堤の整備促進を国・県に要望してきたところであり、今年度末において、全体計画3,800メートルのうち1,310メートルのケーソン据えつけが完了する見込みとなっております。引き続き早期完成を強く訴えてまいります。

都市基盤の整備についてであります。災害時の避難道路としての機能もあわせ持つ都市計画道路、広美町海岸線の整備を推進してまいります。

都市公園についてであります。災害時における陸上自衛隊等の救援・復旧活動の中心となる防災拠点としての役割を担うとともに、地域住民の緊急避難場所として活用できる総合防災公園の整備に取り組んでまいります。

住宅政策についてであります。安全で快適な居住環境を確保するため市営住宅の計画的な保全・整備に努め、民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事への経費を助成してきたところであり、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、東日本大震災による被災者の住宅再建に向け、住宅再建支援制度による支援を継続してまいります。

水道事業につきましては、良質な水道水の安定供給に努めてきたところであり、今後とも、水道施設の更新と川井・関・小国統合簡易水道の整備を推進してまいります。

下水道事業につきましては、寺里、幸町地区等の管渠整備と汚水流入量の増加に伴う浄化センター水処理施設の増設に取り組むとともに、市全域の居住環境の改善と水環境の保全に努め、浄化槽の整備を推進してまいりました。

また、市街地の浸水対策については、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況等を勘案しながら、逐次、浸水被害の解消に努めてきたところであり、引き続き対策に万全を期してまいりたいと存じます。

情報化の推進についてであります。ブロードバンド環境の整備及び携帯電話不感地域の解消に努めてきたところであり、引き続き情報の格差是正に取り組んでまいります。

次に、復興事業の概要について申し上げます。

これまで7次わたり配分されました復興交付金事業については、集団移転や水産業に関する事業を初め、津波避難施設や避難道路等の防災関連施設などを中心に、延べ100事業、事業費ベースで約61億3,000万円、交付金ベースでは約45億7,000万円の配分となっているところであります。

また、岩手県分といたしましては、宇部川地区は場整備など延べ5事業、事業費ベースで約4億8,000万円、交付金ベースでは約3億8,000万円の配分となっているところであります。

これら復興交付金事業の進捗については、おおむね着手済み、あるいは一部事業については完了済みとなっておりますことから、順調に推移しているものと認識をいたしております。

特に、最重要課題である集団移転事業につきましては、4地区のうち3地区で造成工事が完了しており、残る1地区につきましても、本年度内に完了予定であります。

また、3地区で進めている災害公営住宅の建設につきましては、1地区で完成入居済みであり、残る2地区についても本年度内の完了を目指し、鋭意工事を進めているところであります。

今後は、復興計画に掲げる5つのプロジェクトを着実に推進し、1日でも早い復興をなし遂げ、さらなる飛躍へと復興の歩みを進めてまいります。その具体的な内容について、プロジェクトごとに述べてまいります。

まず、プロジェクトI「生活を再建する」につきましては、本年度に拡充した住宅再建支援制度の活用が、半壊以上の被災世帯の6割を超えており、引き続き早期に自力再建が促進されるよう努めてまいります。

また、震災前からの最重要課題でもある雇用機会の

創出と就業支援のため、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興産業集積区域への企業等の新規立地や投資等を促すほか、グループ補助の導入を促進するなど、雇用の場の創出確保に努めてまいります。

プロジェクトⅡ「水産業を復興する」につきましては、甚大な被害を受けた水産加工施設や漁港等の復旧・復興はほぼ完了したものと捉えておりますが、今後は水揚げ量の増加や従業員の雇用拡大に向けた支援に鋭意取り組むとともに、県と連携し、宇部川地区ほ場の整備を促進してまいります。

プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」につきましては、市内外の交流の活性化が復興への活力となりますことから、全壊した小袖海女センター、地下水族科学館もぐらんびあの早期完成を目指し、観光元年の象徴である「あまちゃん」効果の持続を図ってまいります。

プロジェクトⅣ「災害に強いまちづくり」を進めるにつきましては、復興道路であります八戸・久慈自動車道と三陸北縦貫道路の早期完成に向けて国・県など関係機関と一体となって取り組んできたところであり、また、国道281号を初めとする復興支援道路の改良整備の促進を強く要望してきたところであります。

これら道路整備とあわせまして、復興交付金を活用した避難道路、避難施設、避難タワーなどの早期完成に向け、今後とも災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、防潮堤や河川堤防の施設高の設定は、湾口防波堤の完成がその前提条件となっておりますことから、その早期完成を国に対し強く訴えてきたところであります。今後におきましては、久慈湊、諏訪下、小袖及び久喜の各地区の海岸防潮堤や久慈川及び夏井川の河川堤防のかさ上げ整備とあわせ、湊橋及び大湊橋の早期架け替え、さらには、将来発生し得る大規模災害に備え、旭町・大崎地区に整備する総合防災公園の整備促進を図っていくことが重要であります。

プロジェクトⅤ「再生可能エネルギー等に取り組む」につきましては、本年度市内において、メガソーラー発電施設が稼働したところでありますが、現在、実証試験等を行っている波力発電や風力発電の実用化に向け、引き続き取り組むとともに、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギーの活用、供給拠点を目指し、あらゆる可能性を検討していくことが必要であります。

最後に、これらの諸施策の推進方策につきましては、市政改革プログラムを着実に実施するとともに、行政評価による諸施策や事務事業の評価と検証を行ってきたところであり、今後とも効果的かつ効率的な市政運営に努めていく必要があります。

なお、今議会に提案いたしました平成26年度予算案については、諸般の事情を考慮し、義務的経費、継続事業及び経常経費を中心とした骨格的予算として編成したところであります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、予算案を初めとする諸案件につきましては、市民並びに議会各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。鹿糠教育委員会委員長。

〔教育委員長鹿糠敏文君登壇〕

○教育委員長（鹿糠敏文君） 今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年の社会を取り巻く状況は、少子高齢化、情報化が進む中、経済の国際化と産業空洞化による産業構造の変革、地方の若年人口の減少と、それに伴う担い手の不足、温暖化の進行、甚大な被害をもたらす災害の増加など、さまざまな課題が山積しております。

また、教育におきましては、教育委員会制度の見直しが検討されているほか、いじめ防止対策、モバイル端末の普及拡大に伴う情報モラル・情報マナー教育の早急な対応、土曜授業、小学校の英語教育の前倒し、道徳の教科化など、教育改革への取り組みが進められております。

さらに、東日本大震災を経験した子供たちの心のケアや防災教育を継続して実施し、子供たちが安心して学習できる環境を整え、「生きる力」を身につけ、社会人として自立できる人材の育成など、教育の果たす役割はますます重要なものとなってきております。

当教育委員会としては、久慈市の目指す将来像、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の具現化

に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実に向けてまいります。

第1に、「学校教育の充実」について申し上げます。

初めに、「学び考える力の育成」であります。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の生きる力を育むため、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、教職員としてのより望ましい指導の充実を通し、主体的な学習態度が養われるような授業の改善・充実に一層努めてまいります。

また、児童生徒が、確かな学力が身につくよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進め、教育環境の整備に努めるほか、くじかがやきプランによる支援員を引き続き配置するとともに、就学支援コーディネーターを中心として、関係部局と連携し、就学指導の充実、個に応じた指導の充実に向けてまいります。

加えて、学習定着度状況調査等の分析結果に基づく授業改善のための教育研究や研修を行い、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力と各学校の研修体制の充実を図るなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

「豊かな心の育成」については、生命や自然、伝統・文化を尊重する精神、思いやりの心や感性豊かな心を育むとともに、人間関係が深まり、規範意識が高まるよう、道徳教育や特別活動、体験的な学習等の充実に向けてまいります。

また、学校不適応やいじめ等を防止するため、生徒指導にかかわる教職員の研修を行うとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室「あすなる塾」の開設、心理検査を継続するなど、学校不適応やいじめ防止の早期対応に努めてまいります。

さらには、震災を乗り越え、未来を創造していく子供たちを育成するため、復興教育の充実に向けてまいります。

「健やかな体の育成」については、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図るため、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実に努めてまいります。

また、登下校の安全対策については、スクールガー

ドや関係機関と連携し、万全を期してまいります。

「国際理解教育の充実」については、外国の指導助手の小中学校への派遣や小学校外国語活動の推進など、コミュニケーション能力を高め、国際的視野や国際協調の精神を養い、国際社会に貢献できる資質と能力を備えた国際感覚豊かな人材の育成に努めてまいります。

「情報教育の充実」については、複雑・高度化する情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、情報通信技術を効果的に活用した授業を推進します。また、児童生徒への情報モラル教育の充実に向けてまいります。

「学習環境の充実」については、小規模複式校同士の集合学習を推進するとともに、学校図書や教材、家庭学習の充実に向け、学習環境の整備を進めてまいります。

小中学校の再編については、保護者及び地域住民等、関係者から再編計画への理解が得られるよう引き続き取り組んでまいります。

「学校施設の整備」については、施設・設備の適切な保全管理を行い、快適な学習環境の提供に努めてまいります。

「学校給食の充実」については、児童生徒が生涯にわたってみずからが健やかな心身と豊かな人間性を育んでいけるよう安全・安心な給食を提供するとともに、望ましい食習慣の理解と実践について成長過程に応じた指導に努めてまいります。

また、学校給食を通して、地域の産業、食文化、自然の恵みや勤労の大切さなどの食にかかわるさまざまな人々の恩恵を受けていること等について理解が深まるよう地場産物の活用拡大に一層努めてまいります。

第2に「生涯学習の充実」について申し上げます。

「家庭教育及び学習機会の充実」については、防災教育を含む多様な学習機会の提供や学習環境の整備による地域ネットワークの形成支援に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を深めることで、社会全体の教育力向上及び生涯学習の充実に向けてまいります。

「文化施設の連携」については、安全で快適な施設環境を整え、アンバーホールとおらほーの連携強化により、機能的・効果的な運営に努めてまいります。

また、豊かで潤いのある生活と文化の薫り高いまちづくりを推進するため、市民の協働による文化活動の推進、すぐれた芸術文化に接する機会の提供、学校教

育等との連携に努めてまいります。さらに、アンバーホール開館15周年に当たることから、自主事業の情報提供に一層努めてまいります。

「図書館機能の充実」については、市民のニーズに応える図書館資料の収集に努めるとともに、児童書の充実に努め、子供の読書活動の推進を図ってまいります。

「地域文化の振興」については、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の調査・保存に努めるとともに、久慈市民俗資料室の保管資料の活用に努め、文化財保護思想の啓発を図ってまいります。

また、郷土芸能祭の開催などにより、地域に伝わる民俗芸能の伝承支援と振興を図るとともに、久慈の歴史を伝えるため、久慈城跡の整備などに取り組んでまいります。

第3に、「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

「生涯スポーツの充実」については、生涯スポーツに親しむ機会の拡大を図るとともに、健康増進と体力づくりに向けた環境の整備・充実に努めてまいります。

競技スポーツの振興については、関係団体等と連携し、指導者養成・選手強化に努め、競技力の向上を図ってまいります。

「体育施設の有効活用」については、指定管理者と連携し、適正な管理運営を行い、市民のニーズを踏まえたサービスの提供を図るとともに、満足度向上のため計画的な施設改修整備に努めながら利用促進を目指してまいります。

「柔道のまちづくりの推進」については、柔道大会、柔道教室、練成会を開催するなど、柔道の普及と競技力の向上を図るとともに、市民に親しみやすい柔道の普及に努めてまいります。

また、平成28年に開催の第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」に向けた市民の機運醸成を図るとともに、軟式野球競技会、柔道競技会の開催地として、県・県競技団体及び市関係団体、近隣市町村と連携し、準備を進めてまいります。

以上、平成26年度の教育行政施策の対応について申し上げますが、本市の豊かな自然環境や、先人が育んできた歴史や伝統文化、地域の資源を生かし創造性豊かな人材を育てるまちづくりを推進するため、家庭・地域と一体となって、教育行政を積極的に推進し

てまいります所存であります。

議員各位には、深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の教育行政方針演述を終わります。

~~~~~

## 日程第5 選挙管理委員及び同補充委員の選挙

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、選挙管理委員及び同補充委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決定いたしました。

次に、指名の方法は、当職において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から指名いたします。

久慈市選挙管理委員に、二又久人君、羽行竹利君、大沢寿一君、宇部裕子さん、同補充員に桑田和雄君、皆川カヨさん、田澤吉堯君、中森多賀子さんをそれぞれ指名いたします。

なお、補充員の順序は、ただいまの指名の順序であります。

お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました二又久人君ほか3人を久慈市選挙管理委員に、桑田和雄君ほか3人を同補充員の当選人と定めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、指名のとおり当選されました。

~~~~~

日程第6 議案第1号から議案第33号まで及び報告第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第1号から議案第33号まで及び報告第1号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案33件の提案理由及び報告1件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成26年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成26年度予算の編成に当たりましては、久慈市総合計画後期基本計画及び久慈市復興計画と連動させ、施策の優先度に応じた選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、諸般の事情を考慮し、骨格的予算の編成を行ったところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ240億4,900万円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして10億8,460万円、4.3%の減となっております。

次に、9ページをお開き願います。

歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は、1億2,544万1,000円、3.2%の増。

地方交付税は、3億8,235万1,000円、4.8%の減であります。このうち普通交付税は61億2,651万1,000円で、1億8,905万5,000円、3.0%の減。特別交付税は7億円、前年度と同額。震災復興特別交付税は8億780万5,000円で1億9,329万6,000円、19.3%の減。

国庫支出金は、7億3,485万7,000円、15.1%の減。これは主に災害廃棄物処理事業の減によるものであります。

県支出金は、7億786万7,000円、28.3%の減であり、同様に災害等廃棄物処理促進事業の減によるものであります。

繰入金は、1億7,752万4,000円、8.6%の減。これは主に東日本大震災復興交付金基金繰入金の減によるものであります。

市債は、6億1,492万5,000円、29.3%の増。これは主にブロードバンド基盤整備事業債の増によるものであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出であります。目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は、7億5,053万1,000円、16.4%の減、主に

地震津波等災害復旧経費の減によるものであります。

民生費は、2億4,293万6,000円、4.4%の増、主に臨時福祉給付金給付事業費の増によるものであります。

衛生費は、1億7,481万8,000円、12.0%の減、主に久慈広域連合火葬負担金の減によるものであります。

農林水産業費は、2,029万6,000円、1.7%の増。

商工費は、3億3,476万2,000円、26.7%の減、主に地下水族科学館管理棟整備事業費の減によるものであります。

土木費は、1億5,611万1,000円、5.3%の増、主に防災公園整備事業費の増によるものであります。

消防費は、3億4,558万3,000円、26.1%の減、主に津波避難施設整備事業費の減によるものであります。

教育費は、3億9,524万9,000円、17.5%の増、主に久慈小学校改築事業費の増によるものであります。

災害復旧費は、2億7,499万4,000円、19.6%の減、主に地下水族科学館施設の減によるものであります。

公債費は、3,786万8,000円、1.3%の減などとなっております。

次に、第2条債務負担行為であります。6ページの第2表のとおり、発電施設誘致事業ほか1件について、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債であります。7ページの第3表のとおり、公共施設防災強化機能事業ほか14件について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第4条及び第5条において一時借入金の借り入れ最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、115ページをお開き願います。

議案第2号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,064万7,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、116ページのとおり一般会計繰入金で、歳出の主なものは、117ページのとおり公債費であります。

次に、127ページをお開き願います。

議案第3号「平成26年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明を申し上げます。

まず、第1条歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、事業勘定は、それぞれ48億5,412万

6,000円に、直営診療施設勘定はそれぞれ2億7,163万2,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、129ページのとおり国民健康保険税8億1,661万1,000円、国庫支出金15億3,911万円、前期高齢者交付金8億728万4,000円などであります。

歳出は、130、131ページのとおり、保険給付費31億9,163万2,000円、後期高齢者支援金等5億9,257万6,000円、共同事業拠出金6億3,365万9,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、157ページのとおり診療収入1億3,523万7,000円、繰入金705万2,000円などであります。

歳出は、158ページのとおり総務費1億4,985万3,000円、医業費1億450万円などであります。

次に、第2条債務負担行為であります。事業勘定について、132ページの第2表のとおり、国保レセプト点検経費について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

第3条地方債であります。直営診療施設勘定については、159ページの第3表のとおり、医療機器等整備事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、127ページに戻りまして、第4条一時借入金であります。事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、181ページをお開き願います。

議案第4号「平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,003万8,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、182ページのとおり後期高齢者医療保険料1億7,147万6,000円、繰入金9,795万3,000円などであります。

歳出の主なものは、183ページのとおり後期高齢者医療広域連合納付金2億6,640万円などであります。

次に、193ページをお開き願います。

議案第5号「平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ8,428万6,000円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、194ページのとおりサービス

収入に6,249万1,000円、繰入金に1,000円、諸収入に2,179万4,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、195ページのとおり総務費に2,245万5,000円、サービス事業費に6,183万1,000円を計上いたしました。

次に、213ページをお開き願います。

議案第6号「平成26年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,886万1,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、214ページのとおり、使用料及び手数料955万1,000円、繰入金1,785万5,000円であります。

歳出は、215ページのとおり、総務費932万2,000円、公債費1,953万9,000円であります。

次に、231ページをお開き願います。

議案第7号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります。第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億148万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、232ページのとおり、県支出金8,500万円、繰入金9,869万3,000円、諸収入1億743万6,000円、市債8,120万円であります。

歳出は、233ページのとおり、漁業集落排水管理費4,361万8,000円、漁業集落排水事業費2億5,917万1,000円、公債費9,869万3,000円であります。

次に、第2条債務負担行為であります。234ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債であります。235ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、257ページをお開き願います。

議案第8号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」であります。第1条歳入歳出予算の総額を、それぞれ12億7,482万6,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、258ページのとおり、使用料及び手数料1億4,147万8,000円、国庫支出金2億4,755万円、繰入金4億9,873万2,000円、市債2億9,660万円を計上いたしました。

歳出は、259ページのとおり、下水道管理費に1億5,445万4,000円、下水道事業費に5億3,732万7,000円、公債費に5億8,304万5,000円を計上いたしました。

次に、第2条債務負担行為は、260ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債は、261ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、257ページに戻りまして、第4条一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量は、3事業合わせて給水戸数を1万4,831戸とし、年間総配水量は415万7,000立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業3億1,923万円、配給水施設整備事業2億7,461万3,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。

第3条、収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に7億2,646万8,000円、簡易水道事業収益に7,807万6,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に1億766万1,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費用に8億2,241万円、簡易水道事業費用に9,474万8,000円、営農飲雑用水給水受託事業費用に1億1,872万3,000円、3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条資本的収入及び支出であります。収入は6億8,338万4,000円を、支出は8億705万2,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。

第5条企業債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条一時借入金は、借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

第7条から5ページの第10条までは、地方公営企業

法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、第10号「平成25年度久慈市一般会計補正予算(第5号)」について申し上げます。

今回の補正は、本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ19億974万8,000円を追加し、補正後の予算総額を297億9,721万3,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条繰越明許費であります。5ページから7ページの第2表のとおり、地震津波等災害復旧経費ほか37件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条債務負担行為の補正は、8ページから9ページの第3表のとおり、勤労青少年ホーム指定管理費ほか3件を追加するとともに、東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給ほか1件について、その限度額を変更しようとするものであります。

また、発電施設誘致事業について、廃止しようとするものであります。

次に、第4条地方債の補正は、10ページから11ページの第4表のとおり、農業農村整備事業ほか7件について、その限度額を変更するとともに、河川整備事業ほか1件について、廃止しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成25年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)」であります。今回の補正は、実績見込みにより、土地開発基金利子収入を計上しようとするもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2,083万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第12号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,555万3,000円を減額し、補正後の予算総額を49億2,753万2,000円にし、また、直営診療施

設勘定につきましても、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,302万8,000円を減額し、補正後の予算総額を2億7,488万3,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり県支出金、繰入金、繰越金を増額、国庫支出金、共同事業交付金、諸収入等を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり諸支出金等を増額、総務費、保険給付費、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、21ページのとおり繰入金を増額、診療収入、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、22ページのとおり総務費、医業費を減額しようとするものであります。

次に、第2条債務負担行為であります。5ページの第2表のとおり、事業勘定の国保レセプト点検経費について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。直営診療施設勘定について、24ページ、25ページの第3表のとおり、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ380万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億6,753万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、2ページのとおり後期高齢者医療保険料、繰入金及び繰越金を増額、歳出につきましては、3ページのとおり後期高齢者医療広域連合納付金を増額しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,790万9,000円を減額し、補正後の予算総額を7,249万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額、サービス収入、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費、サービス事業費を減額しようとするものであ

ります。

次に、議案第15号「平成25年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ33万2,000円を減額し、補正後の予算総額を3,675万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料及び手数料、諸収入を減額、繰入金及び繰越金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり総務費及び公債費を減額しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億116万円を減額し、補正後の予算総額を2億1,112万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料及び手数料、諸収入及び市債を減額、県支出金及び繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり漁業集落排水管理費、漁業集落排水事業費及び公債費を減額しようとするものであります。

次に、第2条繰越明許費であります。4ページの第2表のとおり、漁業集落排水整備事業費について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。1ページのとおり、第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,705万9,000円を減額し、補正後の予算総額を16億1,230万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金を増額、国庫支出金、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり下水道管理費、下水道事業費を減額しようとするものであります。

次に、第2条繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、公共下水道事業補助ほか2件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成25年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を91万3,000円、簡易水道事業収益を31万3,000円増額しようとするものであります。

また、支出は上水道事業費を228万7,000円、簡易水道事業費を840万円増額しようとするものであります。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正は、収入の額を6万2,000円減額しようとするものであります。

続きまして、2ページをお開き願います。

支出を6万2,000円減額しようとするものであります。

第4条他会計からの補助金であります。1億3,142万3,000円を、1億3,173万6,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第19号「地域の元気臨時交付金基金条例」であります。この条例は、公共投資を円滑に実施することにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、地域の元気臨時交付金基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第20号「地域防災センター条例」であります。この条例は、災害発生時における地域の災害対応活動の拠点とするとともに、平常時においては、地域住民の防災に関する知識及び技術の普及、健康の増進並びに生活文化の振興を図るため、地域防災センターを設置しようとするものであります。

次に、議案第21号「歯と口腔の健康づくり条例」であります。この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、及び市の責務等を明らかにするとともに、市における施策の基本的な事項を定めることにより、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、もって市民の健康の保持及び増進に寄与しようとするものであります。

次に、議案第22号「へき地保育所条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、久慈市立戸呂町保育園の移転に伴い、位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第23号「市営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、現在、整備を進めている久慈湊・大崎地区災害公営住宅及び元木沢地区災害公営住宅が本年3月に完成見込みとなったことから、久慈湊・大崎地区住宅及び元木沢地区住宅を設置するとともに、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第24号「地域農村センター条例の一部を改正する条例」であります。戸呂町地区集落センターを現在の施設から旧戸呂町小学校施設に移転することに伴い、位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第25号「社会教育委員条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方分権改革に係る第3次一括法の施行による社会教育法の一部改正に伴い、久慈市社会教育委員の委嘱の基準を定めようとするものであります。

次に、議案第26号「小袖漁港海岸災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、東日本大震災により被災した小袖漁港海岸防潮堤の災害復旧工事を施工するに当たり、宮城建設株式会社と3億240万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。水門、陸閘の躯体部分を含め防潮堤290.2メートルを天端高T.Pプラス12.0で復旧するものであり、平成27年5月4日までに完了しようとするものであります。

次に、議案第27号「横沼漁港漁港施設機能強化（護岸）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成25年9月24日に畑田建設工業株式会社と契約を締結した、横沼漁港漁港施設機能強化（護岸）工事について、原契約の請負金額1億2,903万4,500円に、2,097万9,000円を増額し、1億5,001万3,500円で請負変更契約を締結しようとするものであります。

変更工事の内容であります。護岸かさ上げ工事に伴って、消波ブロックの製作、据えつけを増工しようとするものであります。

次に、議案第28号「辺地に係る公共的施設の総合整

備計画の策定及び変更に関し議決を求めることについて」であります。ブロードバンド基盤を整備するに当たり、下戸鎖辺地及び木売内辺地の二つの辺地について、総合整備計画を定めようとするものであり、また、深田辺地及び端神辺地の二つの辺地について、総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、第29号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」であります。ブロードバンド基盤整備事業の追加に伴い、過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部を変更しようとするものであります。

次に、議案第30号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成26年3月31日をもって解散する岩手中部広域水道企業団を岩手県市町村総合事務組合から脱退させ、平成26年4月1日に岩手中部水道企業団を岩手県市町村総合事務組合に加入させること、及びこれに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し、所要の経手を経ようとするものであります。

次に、議案第31号「岩手北部広域環境組合からの脱退に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成28年3月31日をもって当該組合から脱退をするため、地方自治法第286条の2第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第32号及び議案第33号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げます浜田団地線及び玉の脇小路線は、市が漁業集落防災機能強化事業により、東日本大震災で被災した住宅を再建するため造成を行った元木沢地区及び玉の脇地区の集団移転団地内に整備した道路を市道に認定しようとするものであります。

次に、報告第1号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」であります。本件は、昨年12月4日、市内山形町川井第6地割6番地9、国道281号において、碎石運搬中の市の保有する車両が道路に落ちていた石等をはね飛ばし、対向車線を走行していた車両のフロントガラスを損傷させたもので、この事故に係る損害賠償の額の決定、及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第

1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の運転につきましては、今後さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、4点にわたって総括質疑をさせていただきたいんですが、1点目は、予算編成に係る方針について。そして、2点目は、予算執行の基本的な考え方。そして、3点目は、防災公園に係る議会答弁での整合性。そして、4点目は幹部職員の市民に対する暴行というふうなことで、4点ほど質問させていただきたいと思うわけですが、まず、第1点のこの市長施政方針を聞かせていただきました。ことしは特に東日本大震災を受けての復興事業というようなことで、施政方針演述にはこれまでにない演述になったというのは、復興プロジェクトIからVというふうなことで、あえてこの復興プロジェクトに言及したというようなことで、これについては本来であれば、通常の施政方針であればいいわけですが、ここが今回は違うなというふうなことであります。

そしてまた、予算の説明を副市長のほうからしていただきました。その中で気になる点でありますけれども、まず第1点であります。今回、諸般の事情を考慮して義務的経費あるいは継続事業、そしてまた、継続経費を中心に骨格的予算を組んだというふうなことであります。これは、4年に一度、いわば市長選挙ということ想定しての締めくり予算提案、そして、本来であれば、新たな市長が6月補正というような形で一つの目標に向けた予算を措置するというふうなこと等がまさに諸般の事情ということであります。

その中で、私、昨年の6月議会に出されました防災公園の予算措置、そして、今補正予算でこれが繰越明許になる、約5億4,000万ほどの事業になっているわけがあります。そしてまた、それを軸に、今回、継続事業として防災公園の整備について6億9,000万を

予算措置した。

私は、この考え方については、基本的には、現在ボーリングの調査等、現地での状況を調査中というふうなことであれば、私はこの6億9,000万のこの防災公園の予算措置は6月補正が妥当ではないかというふうに思っておりますが、その考え方をお示しをさせていただきたいと思っております。

そしてまた、これまででもそうでありましたが、市長の財政運営、健全な財政運営の方針の中で、いわゆる市債残高の検証方針、プライマリーバランスといいますが、市債発行と元金償還のバランス、いわゆる償還よりも市債が上回らないというふうな健全運営化方針があったような気がするんですけども、今回はその方針から若干ずれているのではないかと思っております。

その原因が先ほど言った防災公園、あるいは、ブロードバンドを事業化する予算措置がなされました。これはこれで結構でありますけれども、本来この3月予算にこのブロードバンド予算が措置されるというのが遅かったのではないかと。本来であれば、25年度中の予算措置が本来だったのかなと思うわけですけども、この考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 濱欠議員に申し上げますが、ただいまは総括質疑になりますが、一般質問での質問は――。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 考え方をきちんと聞いておかないと。まだまだ少し関連がありますが、これは議会との絡みで言いますと、やはり細かいことについては後でやりますけれども、一応、基本的な考え方を示してもらいたいということで、私はそれ以上突っ込もうという気はありませんが、ひとつよろしくご理解、ご配慮をお願いします。

例えば、この市長施政方針の中に、第2期中心市街地計画が示されておりますが、これについては、いわゆる具体的な予算措置が示されていないというようなことであります。これは6月補正なのかなと思うわけですけども、その辺の基本的な考え方をお示しをさせていただきたいと思っております。

そして、財政調整基金については、今回の26年度の予算取崩額がゼロ、積立見込み額が1億5,000万というようなことで、26年度末残高見込みで20億円という

ふうなことでありますが、この辺を見ると、6月補正の余裕といいますか、財政調整基金を使える余裕ほどの程度見込まれるのかというのをお知らせいただきたいと思っております。

第2点であります。第2点は予算執行の基本的な考え方についてお知らせ願いたいんでありますが、いわゆる議会と当局の関係は、予算を提案するのは当局にある。そして、それを予算執行にかかって議決するのは議会にあって、その上で予算執行を粛々としていくというのが本来の姿であります。

がしかし、今回1月でしたか、予算にない事業、予算措置をしていない事業、介護支援課がもっています小規模な介護施設、これについて1月に募集をしたということであります。本来この予算措置をしていない状況の中で事業募集をするということはどういうことなのか。これについて考え方をお知らせいただきたいと思っております。

3点目であります。昨年の12月議会の城内議員に対する一般質問の答弁であります。

大湊部長がこのときに、最後の最後に私の地域ではと、私は62年間、私の地域ではというくだりがあるんです。そして、その最後に言っているのは何かというと、私の地域では地震が来れば津波だと、高台に逃げるというふうなことで、この高台の要望が出されていたというようなことで、これらの実現もあわせ今回の防災公園が計画されたというふうに、私としては何回議会の録画を見ましても、どうもこの部分が私はどうもいまひとつスッと来ないんです。というのは、本来この防災公園は、市長が一義的に、高台をつくって避難場所とするだけけれども、将来的には、後方支援基地として久慈市の役割は県内あるいは県外にそういった機能を持たせる役割を果たして大震災に備える役割を担いたいということでもあります。

私は、このことについては反対した覚えはないんです。ただ、6月補正でもそうでしたけれども、説明不足、本当にその地域が適当かどうかということについて、説明がきちんとなされていないということで私は採決から残念ながら退席させていただいたという経緯があります。

私は、この大湊部長の答弁が一地域の要望が叶えられるために防災公園があるとすれば、元木沢地区、あるいは源道、新井田地区、そちらの方面でもあちこち

あるわけです。地震が来れば津波が来る。昔から私もそうですけども、高台に逃げる。そういった地域がたくさんある。そういう中において、あの時の答弁はいまいちすっきりしない。これについて市長の考え方について、改めて防災公園の考え方についてお聞かせを願いたい。

4番目です。これも昨年の12月議会が終わって直後だったというふうに記憶していますが、市の幹部職員が市民の胸ぐらをつかんだという話がありました。これについては目撃者がいて、目撃者が警察に通報したということで、警察からは本人あるいは目撃者からも事情聴取を聞いたけれども、被害者は被害届を出さなかったというふうなことであります。

この事実があるかどうかというふうなことについてお聞かせを願いたい。それは、やはり市職員も私も究極の目的は市民のために働くということでありまして、市民が主役である。その主役の胸ぐらをつかむということは、私としては決して許しがたいことであるというふうなことから、この辺についての事実関係についてお知らせをいただきたい。

以上、4点です。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの濱欠議員にお話しますが、総括質疑とは提案の時期とか、例えば、提出議案全般についての質疑と考えますが、いずれ個々の議案等については、これからの審議の場がありますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 総括質疑というのは、個別案件について私はやれないから、そこで基本的な予算編成の考え方、執行に対する考え方、市職員の基本的な姿勢、そして、答弁にかかわる発言、これらは個々の案件じゃないんです。今ここで総括で聞かなくて、どこで聞くんですか、議長。

○議長（八重櫻友夫君） 私は、一般質問で聞けるのではないかなという思いはあるんですが、そうじゃないですか。

〔「これをとめるのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） とめることではないんですが、私はそういうふうに理解しているもんですから、そういう場もありますよということをお話してんです。ですから、今、濱欠議員がそれでもというのであれば、当局のほうから答えていただきますが、いずれ

私はそういうふうに理解しておりますので、その点をご理解してください。山内市長。

○市長（山内隆文君） 今のが総括に当たるかどうかは、しっかりとご議論されたほうがよろしいかと思ひます。

最初は、勘違い質問でいらっしやいますね。東日本大震災復旧・復興にかかわって施政方針演説を初めて行ったと、そのように指摘されましたね。初めてやったというふうに指摘をされましたが、昨年もやっておりますので、ですから濱欠議員、ちゃんとした事実に基づいてお互いにやりとりをしましょう。これが私の答弁です。

それから、予算の計上時期、これはあなたが行政のことよくわからないのかもしれないが、国や県、さまざまな機関との調整の結果、その時期というものが決められるケースが大変に多いということでもありますので、これもその点ご理解をいただきます。

プライマリーバランス、それから、財調については、総務部長から答弁させます。

それから、よくわからないんですが、執行の基本的な考え方、これについては誰か答えられる者いるのかな。これも総務部長。

それから、一般質問の答弁、何を言われてるかよくわからないんですが、防災公園にかかわって、部長が私の地域では云々かんぬんということでしょうか。議事録もそうになっておりますか。いずれそういった私の地域ではというのは、多分彼が住んでいるその地域からもそういう要望があったということで、大きな流れの中の一つの文言を捉えて、抜き出して、あたかもそれが全てだというようなご指摘は不適切だと思います。

一例を申し上げます。濱欠議員あなたと私がある場所で飲んでた。会食をしていたでもいいですよ。それが事実だとします。ところが真実は、ほかの議員の皆さんとも一緒にいた。2人でいたことは事実です。ところが真実はそこに何十人とおった。事実と真実の違いというのは、こういうふうにあるんです。木を見て森を見ないという議論もありますが、恐らくは、濱欠議員のご指摘はその類だろうというふうに私は思ひます。

それから、幹部職員が云々かんぬんということですが、これは議長が言われたとおり、上程議案に対する総括質疑ですよ。市政一般、全般にわたる質問、質疑

は、一般質問という形で担保されている。これは私もある議会の議員として経験してきた、そのことに基づいてお話をすれば、あなたの最後のくだりの質問は総括に当たらないと私は判断しますので、答弁は控させていただきます。

もう少し整理してお話ください。諸般の事情にとらわれ過ぎないように、政策をしっかりと見て、その上で議論を深める。これこそが議会議員としての務めだと、私は思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私につきましては、予算編成、補正等の絡みについてご説明申し上げたいと思います。

いずれ議員もご存じのとおり、昨日、国の補正予算が国会を通過いたしました。それで、いずれ私どもも国の動きに備えまして、いろんなことを組んでるんですけども、それは市長から申し上げたとおりでございます。

したがって、初めに、まずプライマリーバランスのご指摘いただきましたけれども、これは国の予算に関連いたしまして、復興事業の場合には、これは現金で特交という形でいただきましたけれども、それにかかわる起債、これが当然発生いたします。それで国の動きに伴った国の景気対策、補正予算、これらに伴っては、国は25年度なら25年度、例えば元気交付金は24年度ですけれども、それに伴った対応を私らは強いられます。これはそれに伴って、確かに見かけ上は起債の額がふえるというふうな予算も想定できますけれども、実質的には、これは国の動向に伴って見かけ上の起債の額は増減するという事は当然あり得ることです。したがって、これは復興のときみたいに現金でいただければいいんですけども、そうではないような仕組みのときもあるということにご理解いただければと思います。

ちなみに、26年度、かなりの大型予算、骨格的予算にしては大型の予算になっております。この原因につきましても、震災関連、いわゆる復興事業等の切れ目なくやっているものが大体これが二十二、三億、それから、元気交付金とか、それから、学校整備、これは補正予算関連、国の景気対策等に絡むものだけでも四十数億ございます。それらを想定しますと、どうしても起債の額がふえたり、そういうふうな予算が計上せ

ざるを得ない、これが骨格的な予算。国であれば、本当に純粋な経費だけなんですけれども、私どもはどうしても国県の都合において、それは計上をしなければならぬ時期があると、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

それから、予算執行に関してですけれども、これにつきましては、私ども国とか県とかの動向に伴うようなことは今ご説明申し上げましたけれども、いろんな事業においても、その準備行為、これについては、当然なすべきものだと思っております。

予算負担行為が発生する。つまり契約行為、これが出る段階においては当然予算化がされなければなりません。しかしながら、それに至る事業、いわゆる事業に係る準備行為というのは、当然それが実現できるような状態になって初めて、予算計上というふうな格好でいくのが通例の事業の進行状況、執行状況だと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 最後の予算執行の基本的な考え方については、基本的な考え方は、私はそれはそれでいいと思うんですが、その準備行為として、その行為期間、いわゆる募集をしてるわけですけど、その募集期間が非常に短いというふうなことで、本来の事業執行のための準備行為としては期間が非常に短かったのではないかとということがあって、私は実は質問してるんです。それは、果たして本当の意味での準備行為なのか。あるいは、違うのかということなんです。再度お願いをしたいと思います。

一般論で、起債の残高がふえたり減ったりすると、国の動向があると。それはそれでいいんです。ただ、方針として市債を減らしていこう、減額していこうという方針があったはずであります。それはどうなってるのと。そして、県や国の動向によって、そういう方針はいつでも覆る状況にあるのかということでもあります。その辺、もう一点お願いします。

それと市長、ここは議場であります。本会議であります。私は決して人を批判した話をしてないんです。そして、私はさっきのプロジェクトのⅠからⅤの話、去年もあったということですが、私は基本的に骨格予算だというふうなことから平成22年度と比してものを考えている。その中にはいろいろもちろん方針演述は

違っているわけですが、私はいわば骨格的予算だとすれば、今回のプロジェクトⅠからⅤは、ある意味では市長の公約でしょう、もはや。私はそういうふうに解すんですよ。だとすれば、ここにはなじまない。要するに今回の26年施政方針では、最初のくだけで十分にわかるんです。仮に、市長が再選されました。そのときに、改めてまた6月の施政方針演述があるわけだから、新市長の。そのときに私は出て来る話ではないのかなということ、実は去年しゃべったのにあなたは知らなかったらうかという話じゃなくて、私はそういう22年度と26年度を対比した場合に、果たしてこの施政方針演述というのは、どうなのかと。政策的な話が入って来やしてないのかと。それは、いわばある意味では公約に準じる話をしてるのかなというふうな思いを聞きながら私は話をしているわけでありまして。森を見るとか、林を見るとか、木を見るとか、何だかいろいろ話していますが、職員の基本的姿勢は、市長は任命権者なんです。任命権者が、予算と関係あるとかなんとかと言うんじゃないで、職員の姿勢について、綱紀肅正については常に襟を正さなきゃならんということ、私には言ってるんです。それについて事実はどうかということを知りたいんです。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 濱欠議員、あなたもベテラン議員と言われる部類に属するんですよ。もう少し、やっぱり提出議案に対するこれは総括質疑です。ですから、この議案のどこにそれが書かれているのか、私はよくわからない。どこを根拠にあなたが聞いているのか、最後の部分ですよ。

そのほかに一般質問という権利というかな、質問の仕方というのは、議員の皆さんに担保されてるわけですから、市政全般にかかわる、そういうことについては、一般質問の中でお聞きになったらいかがですか。総括質疑の中でそういうことをするのは、私はルールに反するというふうには言いませんが、それに近いんじゃないかなと思っています。

それから、施政方針演述、これに何か制約があるというご意見でしょうか。それから、施政方針演述に政策を掲げてはいかんといい定めでもあるんですか。要するに、あなたの頭の中には、来るべき市長選挙のことが頭から離れないから、そういう発想になってしまうんですよ。

もう一度申し上げますよ。あなたは先ほど平成22年度と比較して云々かんぬん、こう申し述べておられますが、その後に東日本大震災という未曾有の災害が発生した。それに基づいて復興の歩み、道筋を示して何が悪いんですか。皆さんに明らかにし、私の施政方針演述をお聞き取りの上で、その方針は間違ってる、その方針はいいねとご議論いただくのが、この議場じゃないんですか。それを全く度外視してやるということのほうがおかしい。

私は、東日本大震災発災以後、昨年度の演述の中でも触れているわけです。何がいけないんですか。もう少し全体を見渡して議論を深めましょうよ。どうですか。あなたの議論は、一見正義のように聞こえるけれども、ためにする議論にしか私には受けとめられません。一つ一つの事業について議論を深めましょうよ。

施政方針演述において、復興の状況あるいは今後の方針、見通し、述べてはいかん、どこに根拠があつてお話をされているのか。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 静粛をお願いします。

○市長（山内隆文君） どこに根拠があつてお話をされているのか、私にはよくわからないので、これ以上は答弁できない。事業について、市政のあるべき姿について議論しましょう。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 残念です。非常に聞く耳を持ってないというのを今感じました。私は、何も方針演述で政策を述べるなど言っていないんです。述べて結構です。だけれども、今回の要するに骨格的予算というのは、要は諸般の事情を考慮するとき、基本的な新規の政策的予算を盛れないということに苦慮してるんですよ。だから、そこら辺にいくと、いわゆる任期を終えるときの市長の方針演述とすれば、これまでの4年間を振り返り、そして、これからを期すると。それにはたくさんの課題あるよということはもちろん私は何も市長が発言することは結構です。期待してます。でも、一步踏み込んで、誰が市長になるかわからないけれども、新しい市長が誕生したときに、その市長が自分の方針があつて、5月市長方針演述をする。そして、仮に6月に補正を組む。そういった場合に、財源がなくなるようなことをしてるのではないかという懸念があつて私は言及してるんです。

だから、私は、この任期を終わったときの3月骨格予算の方針と、そして改めて市長になってから市長が大いに継続的事業を、市長が求めるべき公約された事業をどんどんやって構わないんです、それは。そのために、6月補正に当然にそれなりの予算があるはずだということで、さっき6月補正の財政の余裕はどの程度あるのかとも聞いてるんですけど、それに答弁がないので、そのことについてお答えいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 時折、濱欠議員はうまく言葉をすれ違ふんです。施政方針演述と予算編成、これいつの間にかすりかえてる。予算編成については、先ほど申し上げたとおりですよ。骨格的な予算にしております。必要経費、継続的な経費については、これは編成をさせていただきました。このように申し上げてるんです。だから、新規政策的なことは極力抑えている。そういう意味で骨格的予算になってます。そこはまずご理解ください。

留保財源というか、財調等のお話、確かに答弁漏れでしたので、そこは答弁させますが、私の記憶では25ぐらいになるのかなとも思ったりもしています。

それで、施政方針演述、これはどう言われても、今までのことをお話をすると同時に、やはり今年度骨格的予算といいながら予算編成するんですから、その中にどのような事業が盛り込まれておって、その事業執行することによってこのような姿になっていきます。ここは触れることを否定されたのでは、議論の土台というものはなくなってしまふ。そこはぜひ理解しなきゃいかんのですよ。

ということで財調、ちなみに私も前任の方の後に当然市長になった時期があるんですけど、これはまことに厳しいものでしたよ、財調を含めて。当時の職員だった方もおられますけど、この中にも。本当に厳しい状況だった。その中でプライマリーバランスのお話があったけれども、さまざまな財政努力をして、財調等々の積み立て、こんなことについても、私なりに努力しています。少なからうと多からうと、そのある財源で最大の効果を発揮するように努力する、このことが首長に与えられた責務です。どなたがなろう、なるの話ではない。そういったことを絡めてのお話はやっぱり控えたほうがいいんじゃないかと、このように私は思ってるんです。聞く耳を持たないと言われてたけれど

も、あなたのほうこそとお話をさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどプライマリーバランスのほうの話で答弁漏れがございました。大変失礼いたしました。それで、そのとき財調の残高見込みと申し上げればよかったですけれども、先ほど市長が言いかけても、まず財調でございますけれども、今年度3月末の見込みとして、今現在試算で20億3,000万程度、これは久慈市ではない額ですけれども、その程度でございます。今までにない額でございますけれども、それからあと減債基金につきましても、見込みとして10億4,000万ほどの残高になるものと見込んでおります。

それから、どうしてもプライマリーバランスの話をついでにさせていただきたいんですけども、これにつきましては、今、見かけ上、どうしても国のほうでは借金しなきゃいけないです。それで、常に市民の皆様方にも私たち議会でも申し上げてんですが、うわべじゃなくて、その借金の中身も見てくださいというふうな話もしています。つまり、現実的に復興とか、災害等の場合は、国では起債を起こさせますけれども、借金させますけれども、実質的にはほとんどそれを国が後でお金をよこすわけです。そういうふうな借金と、それから、全く純粋に久慈市が全部返さなければならぬ借金、これがあります。したがって、わかりやすくプライマリーバランスということで見かけの額もお示ししてはございますけれども、現実的な久慈市の実質的な借金としての実質公債比率、これらは改善されてるわけですよ、年々。つまり現実的な借金の比率は下がってるということです。それもぜひご留意願いたいと思いますし、また、減債基金についても積み増ししていると、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第1号から議案第9号までの平成26年度各会計予算は、議長を除く23人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により当職において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から、委員長に桑田鉄男君、副委員長に泉川博明君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第19号から議案第33号までの15件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案について、お諮りいたします。

議案第10号から議案第18号までの補正予算9件は、委員会の付託を省略し、本日、審議することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後1時30分といたします。

午後0時24分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第7 議案第10号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議案第10号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。

第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、

説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。歳入、9款1項1目地方交付税であります。普通交付税交付額の確定により1億5,069万9,000円の増、ほか1件の減。この項は、合わせて1億3,754万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 3月最終補正ですから、確定した数値が出るかと思いますが、普通交付税と特別交付税と震災復興特別交付税の現時点におけるのトータル、それぞれの計が出ると思うんですけど、それをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 普通交付税の決定額につきましては64億6,626万5,000円でございます。

なお、特別交付税につきましては、これは3月の末ぎりぎりに確定になりますので、これについては、まだ確定しておりません。予算計上額は7億円でございます。

それから、震災特交につきましても、これは、さきに見込みによって交付されておりますので、今年度の特別交付税、震災特交の見込み額というか、充てる充当額、これについては、まだ確定しておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると、確定というのは、その会計閉鎖期の5月31日でないと確定しないということなのか、その確定の時期をお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いわゆる特別交付税等におきましては、3月の下旬に通知がございます。それをもって、12月にも一部来ますけれども、大部分につきましては3月の末に交付通知が来て示されます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款分担金及び負担金1



項負担金であります。1目総務費負担金は、実績見込みにより、消費者行政共同運営費310万5,000円の減額。2目民生費負担金は、実績見込みにより、公立保育所運営費153万9,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて545万3,000円の増額。この項は、合わせて234万8,000円の増額を計上。

2項分負担金であります。1目農林水産業費分担金は、実績見込みにより、宇部川地区ほ場整備事業分負担金373万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度2万3,000円の減、ほか2件の増、5件の減、合わせて3,137万5,000円の増額。3目災害復旧費負担金は、事業費の確定見込みにより、土木施設災害復旧費負担金7,108万7,000円の減額。この項は、合わせて3,971万2,000円の減額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより、災害廃棄物処理事業5億5,572万2,000円の増、ほか3件の増、合わせて13億8,385万1,000円の増額。2目民生費補助金は、実績見込みにより、障害程度区分等認定審査運営事業44万円の減、ほか1件の増、2件の減、合わせて1,759万5,000円の減額。4目農林水産業費補助金は、実績見込みにより、漁港整備事業3,000万円の増額。6目土木費補助金は、事業費の確定見込みにより、社会資本整備総合交付金、道路新設改良事業分ではありますが、870万円の減、ほか1件の減、合わせて2,055万2,000円の減額。

18ページをお開き願います。7目教育費補助金は、実績見込みにより、学用品等小学校1万3,000円の増、ほか5件の増、3件の減、合わせて9,547万6,000円の増額。この項は、合わせて14億7,118万円の増額を計上。

3項委託金であります。3目教育費委託金は、実績見込みにより、北野XⅡ遺跡発掘調査事業30万8,000円の減、ほか1件の減、合わせて440万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 教育関係の学校施設の13款2項7目の5節ですか、学校施設整備事業、多分これは久慈小学校体育館等の補助金になっているかと承知していますが、そこで、実は一般質問で、いわゆる久慈小学校の件についてなかなか質問してなかったんですけど、要は保健室におけるベッド数ですね。実は、これは設計段階から聞いたところによると、保健の先生方からは要望が出たという経緯があったようですが、しかし、それが設計に生かされなかったということが実はあったようです。

そこで、なかなか今の時点で聞いても、学校長からは、何もないですよと上がってきたようですが、しかし、現場へ行ってみると、800の子供たちに、たったベッド二つなんですよ。ベッドが二つ、児童は800ですよ。それで、温水シャワーが欲しいと言うんです。なぜかという、子供たちが外で遊んでけがをすると、そうすると、まず温水シャワーで洗った後、消毒をしなければならぬでしょ。そういう施設がないと言うんですね。

だから、そういった意味では、言ってみると、箱物ですから、今時点でどこかにベッドというのはなかなかないわけですが、その辺はぜひ、今、体育館を新設しているわけですけど、設計も大体決まっているかと思うんですが、そういった意味では、実は保健室の場所というのは体育館に行く廊下のすぐのところなんですね。

だから、部屋は体育館に近いんです、保健室の場所が。そういった意味では、子供たちの対応を含めて、今基礎に入って工事が始まっているんですけども、そういった点での設計当初、要望が通ってなかったんですが、しかし、現在使ってみると、二つでは足りないという声が出るわけです。

そういった意味では、ぜひこれは、一般質問の答弁では、さきの議会では、何らしてないという答弁あったんですけど、しかし、現場へ行ってみると、そういうことです。800の児童に対して二つしかベッドないと。これがどんどんふえてきたときに、どうするかといったときに、対応し切れない部分があると思うんですが、そういった点で、ぜひご検討を加えて、改善方

を求めたいんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈小学校の保健室と、それからベッドについてのご質問にお答え申し上げますが、久慈小学校建設の際には、PTAの方々、あるいは先生方等といろいろと何度も話し合いを持ちながら、その設計に要望等を生かしてまいったわけでございまして、保健室の広さ自体は建てかえる前の小学校の保健室よりも、多少大きくなっておるところでございます。

その広さについては十分かなというふうにも思っているところもありますが、一方でベッドの数が二つだと。これについても旧、建てかえ前の久慈小学校でのベッド数と同じという数でございまして、それでどうしても不足しているといったようなことは、その時点でも聞いておりませんでしたけれども、今、城内議員さんおっしゃったことについては、不足する場合もあり得るんだろうというふうにも存じます。簡易ベッドを準備しておりますから、それらを使いながら、部屋についても、学校長等とご相談しながら、子供たちにとって不足のないような形で整えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう一点は、いわゆる相談室という部屋が実はあるんですよね、保健室へ来て。ところが、廊下の、いわゆる今体育館を建てている通路に沿ってすぐあるんですよ、実は廊下。いわゆる人が通る場所です。やっぱり相談するときにはプライバシーもあるし、さまざまな相談するわけで、例えばどこかの3階の部屋があるのであれば、そういった使い勝手についても、相談に来た人が人目につかないとかという、そういった配慮もしながらやっていく必要があるということで、そういうことも言われました。ぜひそういった点では、学校長とも相談しながら、ぜひ相談室についても、そういう人通りがあるところじゃなくて、そういった意味では、安心して相談に行ける場所についても検討していただいて、改善方を図っていただきたいんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 先ほども教育長のほうからございましたけれども、建築に当たりましては、先生方、あるいは地域の方からご意見を伺ってるところでございます。この相談室につきましても、ある意味では子供たちが見えて、いつでも入れる場所が欲しいというのが、まず設計段階のご要望でございました。現に使って、また使いづらいうのであれば、これから場所等、部屋が全然ないわけではございませんので、協議しながらやっていきたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度64万円の減、ほか2件の増、3件の減、合わせて238万6,000円の減額を計上。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより、災害等廃棄物処理促進事業3億9,595万7,000円の減、ほか1件の増、2件の減、合わせて3億8,925万2,000円の減額。2目民生費補助金は、事業費の確定見込みにより、乳幼児妊産婦医療給付費67万円の増、ほか4件の増、5件の減、合わせて2,295万1,000円の増額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより、母子保健事業807万3,000円の減、ほか2件の減、合わせて3,199万7,000円の減額。

20ページをお開き願います。4目労働費補助金は、実績見込みにより、緊急雇用創出事業2,873万円の減額。5目農林水産業費補助金は、実績見込みにより、農業委員会職員分3万1,000円の減、ほか2件の増、7件の減、合わせて6,384万4,000円の増額。6目土木費補助金は、実績見込みにより、下水道事業償還基金費補助金83万円の増額。7目教育費補助金は、被災児童生徒就学援助事業97万4,000円の減額。この項は、合わせて3億6,332万8,000円の減額を計上。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、実績見込みにより、人権啓発活動地方委託事務24万7,000円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて1,358万7,000円の減額。3目農林水産業費委託金は、実績見込みにより、宇部川地区換地業務事業170万円の減額。7目教育費委託金は、実績見込みにより、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業677万円の減額。この項は、合わせて2,205万7,000円

の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 15款財産収入1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、実績見込みにより、教員住宅使用料123万3,000円の増額。2目利子及び配当金は、東日本大震災復興交付金基金利子134万円の増額。この項は合わせて257万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は、2億518万9,000円の減額。7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、1億7,109万円の減額。8目東日本大震災復興基金繰入金は、300万円の減額。9目地域の元氣臨時交付金基金繰入金は、1億2,701万6,000円を計上。この項は、合わせて2億5,226万3,000円の減額を計上。

22ページをお願いいたします。2項特別会計繰入金であります。1目土地取得事業特別会計繰入金は、土地開発基金利子の実績見込みにより、2万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に5億9,246万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入であります。実績見込みにより、身体障害者等居宅介護給付費54万3,000円の増、ほか8件の増、5件の減、合わせて672万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります。実績見込み等により、農業農村整備事業債70万円の減、ほか3件の増、6件の減。この項は、合わせて3億7,730万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等につきまして、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

48ページをお開き願います。1特別職であります。表の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。

その他の特別職は、職員数は1人の増、報酬142万1,000円の減、共済費12万8,000円の減、合わせて154万9,000円の減額。これは、主に交通指導員報酬の減及び防災危機管理監の任用予定によるものであります。

49ページになります。2一般職、（1）総括であります。比較の欄でご説明申し上げます。

職員数の増減はございません。職員手当693万8,000円の減額となります。これは選挙等の実績見込みによるものであります。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、24ページをお開き願います。

歳出、1款1項1目議会費であります。実績見込みにより、議員行動経費146万5,000円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて144万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、実績見込みにより、嘱託職員報酬29万4,000円の増、ほか3件の増、4件の減、合わせて1億6,394万5,000円の増額。2目文書広報費は、実績見込みにより、広報発行及び広聴活動経費38万1,000円の増、ほか1件の増、合わせて298万1,000円の増額。5目財産管理費は、実績見込みにより、庁舎維持管理費730万円の減、地域の元気臨時交付金基金積立金8億8,585万7,000円を計上、ほか2件の増、2件の財源更正、合わせて12億5,975万7,000円の増額。6目企画費は、夢ネット事業費698万8,000円の増、ほか2件の増、3件の減、合わせて599万1,000円の増額。

26ページをお願いいたします。8目交通安全対策費は、実績見込みにより、交通指導員活動経費100万円の減額。9目諸費は、実績見込みにより、防犯灯設置・維持管理経費52万1,000円の増、ほか2件の減、1件の財源更正、合わせて130万4,000円の減額。この項は、合わせて14億3,037万円の増額を計上。

2項徴税費であります。2目賦課徴収費は、実績見込みにより、市税納付促進業務経費76万8,000円の減、ほか1件の減、合わせて283万5,000円の減額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、実績見込みにより、戸籍総合システム経費103万8,000円の減額を計上。

4項選挙費であります。3目参議院議員通常選挙費は、実績見込みにより、参議院議員通常選挙執行経費1,361万1,000円の減額を計上。

28ページをお願いします。5項統計調査費であります。2目基幹統計費は、実績見込みにより、基幹統計調査経費28万円の増額を計上。

6項1目監査委員費は、実績見込みにより、監査委員事務局経費8万円の減、ほか1件の減、合わせて10万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 一般管理費のところ、防災危機管理監報酬というのが69万7,000円計上されてお

りますが、質問の第1点は、この防災危機管理監とはどういう仕事なのか、第1点。

この補正で69万7,000円をとるということは、これはいつの時点から配置をされようとしているのか第2点。

防災危機管理監というのは、どういう方が採用予定なのか。実は26年度予算書では、1年分で418万の予算計上されてますが、この3月の年度末の詰まったときでのこの補正はなぜなのか。

それで、その防災管理監になる人についてどういう方なのか、大概いろんな形で履歴書なりが出されるんですが、例えば教育委員でも、さまざまな人事をするときには出るんですが、今回突如出されてきたんですが、どういう経歴の人で、どこの部署に配置をされていくのか、いつの時点からの任用なのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 非常勤嘱託職員としての予算をお願いしておりますけれども、これにつきましては3・11以来、いろんな国・県、それから大学等々、いろんな関係機関等と協議は続けてまいりました。いずれ今後、本市が防災計画、それからいずれ防災管理といえますか、いずれそういうふうなものを指導していく、それから構築していく上で、専門的な知識を持つて人材が必要だということは非常に感じておりまして、いろんな関係機関と協議は続けてきたものでございます。

それで、経歴等につきまして申し上げますと、そういうふうな防災関係に専門的に詳しい知識を有する方ということで、いろんな都市機構とか、いろんな方等もいろいろやりましたけれども、やはり避難とか、そういうふうなものについて精通しての方が欲しいと。そういうことに伴って、現実的な防災計画等を作成してまいりたいということから、実際的なこの職務内容については、防災計画なり、それから各種訓練、避難訓練等の指導をしていただくということになります。

そうしますと、したがって、そういうふうなものに精通しているということになりますと、現実的には自衛隊等とも相談してまいりましたけれども、自衛隊のOB職員の方で、たまたま久慈市の出身で、それでそういうふうに通じている方がいらっしゃいました。それを紹介していただきまして、この補正予算が

通過後、議決いただきましたらば、直ちに採用をしたいと、そういうふうを考えているものでございます。

なお、配置先につきましては、そういうふうなことから当然消防防災課を想定しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 自衛隊OBで、久慈市に在住の方ということですが、その氏名とか年齢とか、お聞かせいただけませんか、経歴も含めて。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これまで非常勤嘱託について氏名までお出したことはございませんけれども、別に隠すものでもございませんので、今予定している方は55歳の廻立という方でございます。

〔「フルネームで」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（菅原慶一君） ちょっとお待ちください。廻立和昭さんです。年齢は55歳です。それで住所まではいいですね。市内の方でいらっしゃいます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 避難訓練とか、避難に精通したとか、それから地元だということですが、自衛隊ではどういう経歴の持ち主なんですか。自衛隊というのは、陸上から海上から航空からあるんですが、この方は、自衛隊での経歴はどうなってるんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 若干個人情報云々にちょっと疑義もございますけれども、おおむねのところだけ申し上げます。若いころは、救援・救難・救助用のヘリコプター等のパイロットでございます。

それで、高齢といえますか、中堅になってからは、いずれ避難誘導理論とか、それから部隊編成、それらについて従事していらっしゃった方でございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○総務部長（菅原慶一君） 海上自衛隊です。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の管理監についてですが、そうしますと、約2カ月で69万7,000円かというように状況になるわけですが、1カ月幾らかというのを確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） フルに出ていますと、非常勤嘱託でございますけれども、月額30万円と予定しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 次に、27ページの選挙にかかわってお伺いしますが、つい最近区長会があって、その際にも区長の政治活動なり、選挙活動についての制限等の説明があったということ聞いておりますが、そこで1回聞かれただけではなかなかわからないという人が多いようでもあります。例えば、区長の職権を利用しないと活動できるよとか、絶対できないよとかいうようなところまで、はっきりわからないというようなことではありますが、その辺をひとつ事務局長、説明を願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） ただいまの質問ですが、行政連絡区長さんも、まず特別職というか、非常勤の公務員ということで、その部分で、地位利用等ができないということでございます。もし、個々具体的な事象等ございましたら、選管事務局のほうに問い合わせさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） なかなか今の答弁でも、議員の皆さんもわかりづらいなという、首をひねっている人が多いようではありますが、例えば後援会の支部長なり、役員につくというのは該当するかどうか、職権を利用しないという考えのもとにということでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） すみません。まことに申しわけないんですが、個々具体的な部分につきましては、繰り返しになるとと思いますが、問い合わせただければ、こちらでまた調べて、ちゃんと回答したいと思いますので、よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員さん、今4回目になるんですが、質問が。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） ちょっと今私も、また間違っただけでも困るというか、申しわけないので、ちょっと調べてみて、また後で答弁いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 先ほどの防災危機管理監についてお聞きしますが、先ほどの答弁では、3・11の対応で専門的な知見がやっぱり必要だということで、今回置くという説明でしたけども、3・11の大震災から今日まで、そういう対応に不十分さ、そういう対応があったんですか、いかがですか、それが第1点。

それから、防災計画、訓練等に知見を発揮してもらうんだということなんだけど、防災計画は今あるんでしょ。いっとういうふうにしてつくるので、その管理監を配置するというふうになるんですか、その2点についてとりあえず。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初に、東日本大震災以降、不十分な点があったのかと、こういうお尋ねであります。以前にも私、ある議員のご質問の中で、防災体制は万全かと聞かれた際に、万全はありませんとお答えをしました。

したがって、今の不十分か十分かという議論についても、同様の観点からしかお答えできないと思っております。私どもなりに東日本大震災発災直後から今日まで、十分に意を尽くしてきたつもりではありますけれども、でも、物の見方からすれば、もっと十分に意を尽くしていたならば、あるいは災害はもっと縮減したのではないかと、こういった議論は当然にあるかと思えます。

そういった意味において、十分、不十分ということについては、なかなか私からも明言できない状況であります。その上で、さらに専門的な知見を得ながら、より万全を期すると、こういった視点で配置したいと考えております。例えば、東日本大震災発災前から図上訓練、図面上の訓練、これなんかも実際やりたいと、こういう思いを持ちながら、なかなか図上訓練の仕組みそのものをつくり上げていくための前の段階、そういったことがなかなか構築できないような状況もございました。今後実際の行動を伴う訓練は、もちろん行うわけでありますけれども、図上訓練、さまざま

な形態を考えながら訓練をしていかなければならない、そんな思いから専門的な知識、知見を持つ方においてをいただくと、こういうことに至ったところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第1番目の質問に対しては、今市長のご答弁したとおりでございますが、昨年の9・1の総合防災訓練におきましても、各機関の調整、これが非常にちょっともう少し問題があったなど、もう少しスムーズにやりたい。というのは、各機関、消防、警察、国、これらの連携が非常に重要です。情報の連携、これらについてもやはり共通言語から、それからインターフェイスの構築、これは非常に問題だと思っています。これはより改善していかなくちゃならないと思っています。

それから、防災計画、これについては前に見直しをしておりますので、逐次問題点をクリアしながら、毎年よりいいものにつくりかえていくものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 3・11以降の対応の問題で、万全というのはないんだと、より縮減の方向のためにやるんだと。例えば、市長が言われた3・11以降の対応の問題で、例えばこういう点があれば縮減できたのではないかと、例えばこういうのがあれば、こういう対応をすれば縮減できたのではないのかという、例えば例があるんですか、具体的に。今市長が答弁された、具体的に。

それと、部長の答弁で言われた、いわゆる各部課、あるいは関係機関との連携の問題。総務、防災対応担当で、それぞれ頑張ってこられたと思うんですよ。やはり現在のそういう市役所の頭脳集団で、あるいは現在の消防防災体制の中で対応できないと、だから専門官を配置するんだということになりますよね。それでいいんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 東日本大震災以降、何かそういった具体的な事例があったのかということですね。例えば、他機関との連携でありますとか、先ほど総務部長からお話ありました言語、インターフェイスの統一であるとか、そんなこと等々がもっとスムーズに運ばれていけば連携が、つまりスムーズに行くという

ことになりますので、そうすると、1秒、一瞬たりとも前に進めることができる、例えばそんなことであります。

それから、ここは私が答弁していいのかなんてありますけれども、やはり専門的な知見、知識、より高度な知識といったものが求められると、私自身は考えております。それと同時に、一般職員は人事異動というものがあるわけでありまして。引き継ぎで、しっかりと懸案事項は引き継ぐことにはなるわけでありましてけれども、2年、3年、同じ部署にいた者と異動配属されたばかりでは、あるいは若干なりとも経験値というものがあるということになります。これは一般論でも、そう言えるだろうと思います。そこに、しかして専門職がおるといことになれば、その蓄積されたノウハウというものが途切れることはない、このような利便、メリットはあるものと私は理解をいたしております。

したがって、今まで職員が一生懸命云々かんぬんということについては、私からは論じることではできませんけれども、そういったメリットというものは、あるということは私なりに理解しているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員もご案内のとおり、いわゆる3・11クラス、それから昨年の9月1日の岩手県の総合防災訓練、これで身にしみてわかるのが、いわゆる私ども市内にいる者についてはある程度知識、それから対応はある程度準備できていると思っております。これからの大規模災害、それから災害というのはどういふふうな状態で来るかわかりません。

そういうふうなときに広域の連携、いわゆる県内の連携、県外を超えての連携、これらについても、やはり私らは連携システム、それから先ほど言いました情報交換のいろいろなシステムを形成していかなくやならんと思っております。これはいずれ岩手県においても、いわゆる例えば岩手県外における、例えば大災害における支援、それから県内におけるときの支援、これは国レベル、県レベルでは想定してのわけです。

これは、これからの災害においては、市町村単独での対応というのはなかなか難しいものも出るであろうと、そういうふうと考えております。いろんな災害に私らは対応できる力を持っていかないと、いずれ市民に対して申しわけないと思っておりますので、いずれこ

れらについては今の段階よりもさらにステップアップするための、いわゆる計画、機能、これらを持っていかなくやならんと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 私は、いわゆる人の配置の問題もありますが、現在の市のそういう専門体制もあるわけですから、もしどうしても必要だといのであれば、人の配置もさることながら、毎年防災計画を見直ししてらんでしょ。そういう機会に、そういう専門的知識を有した方から講習、研修を受ける、そういう形で、自力の専門性を蓄積していくということのほうが大事ではないですか。

しかも、これを言えば災害はあした来るかもわからないと言うかもしれんけども、なぜ2月、3月、新年度じゃなしに、なぜ今あえて慌ててやる、必要といえ、あした災害が起きるかわからないという答弁になるかもしれんけども、何といひますか、計画性といひか、整合性といひますか、いかがなものでですか。

それと、海上自衛隊と言われましたけども、自衛隊はいろんな災害の救助に来ますよ。それは、全て自衛隊のいわゆる作戦行動、これを立てて、その上で被災現場に入る、こういうシステムになってるんですよ。

ですから、OBを配置して、これでいいんだということには、私は全然ならないと思います。むしろ大事なのは、3・11の大震災経験、いろんなよその経験を聞いても、やっぱり本部的確な判断もそれは大事だと、同時にそれぞれの現場、例えば久慈で言えば久喜浜とか、あるいは港とか、それぞれの現場があるわけですね。その現場での現地の指揮官の機敏な対応判断、そういうのがやっぱり災害を少なくする上では大事ではないかという、大震災を経験しての教訓の一つにもなっているというふうに向っています。

そういう点では、やっぱり現場の指揮官の、例えば消防で言えば分団長とか、そういう人たちに講習等もして、研修も受けてもらって、そして権限も一定程度で現地で判断させるような、そういう体制こそ大事ではないでしょうか、なぜ今なんですか。改めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 計画性のないというふうなお話いただきましたけれども、最初の答弁において、

私どもは3・11以来、それからその後においても、いわゆる専門的な知識が必要だと、そういうふうなことはご答弁申し上げております。

それで、これまでも防災会議においても各専門機関、いろんな委員の方が入っていらっしゃいます。それらの意見も聞きました。それから、いろんな、例えば学術関係とか、それらについての相談もしております。そうした中において、我々ではできるだけ早くそういうふうな知識のある人材をやはり入れたほうが良いと、そういうふうなことは計画していたものです。

それで、たまたま前から相談していたんですけども、いわゆるそういう該当するような方がこの1月をもって、まず1人出ると、そういうことで私らはそこで交渉を開始していたものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今に関連して、若干お聞かせください。防災危機管理監ですけれども、任期はどのようになっているのか。そして消防防災課の分掌事務を10とすれば、どのような形で分掌事務がなされようとしているのか。

それから、消防防災課に配置するようになるということでもありますけども、現在、消防防災課は防災センターに配置されているというふうなことでありますので、いわば連合の使用している建物になりますか、そこに配置されるということで、非常に見ても、手狭なところがちょっと若干あるんです。私、ちょくちょく行きますけれども、所長、副所長、あるいは課長がいて、非常に手狭だなというふうなことと、そして連合とはどういうふうな話がなされているのかというあたりをまずお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど申し上げましたように、まず身分については非常勤嘱託職員です。

それで、今回につきましては補正をお願いしておりますとおり、これからの2月の残分と、それから3月分、それから新年度では1年分をお願いしております。嘱託職員は通常、発令は1年更新でございます。その都度の更新ということになります。

それから、分掌は何をというふうなお話でしたけれども、これについては、先ほど来答弁してますとおり、防災計画、それから各種訓練、これらについてのアド

バイスというふうな、指導というふうな格好になります。

それから、連合との話ということでしたけれども、これについては、直接的には影響はないと思ってるんですけども、いずれこういうふうな専門的な知識を持ってきていますので、いずれ消防は消防で、消防機関だけのそういうふうな体制をとっているようにみえますけれども、いずれ市町村、それらとの連携とか、警察、そういうふうないろんな各機関との連携も必要ですと、それでこういうふうな人材が入る予定ですので、いろんな連携をとっていきましようというふうな話はしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そうすると、いわゆる消防事務、いわゆる連合の消防事務はまさに有事、予防を含めてですけども、有事活動、主立った仕事ですが、消防管理監というのは、有事との兼ね合いはどのような位置づけになるのか教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 実際の有事につきましては、まだ想定してないんですけども、いずれ消防、いわゆる広域常備消防、これらについては直接的な事業というか、業務の関係はございません。それで、求められれば専門的なアドバイスは当然やっていただきたいとは思っております。

それで、こちらの有事というのは、あくまでも災害時等についての話だと思うんですけども、災対本部等が設置されました場合には、それらの知識が必要な場合にはアドバイスをいただくと、そういうふうな位置づけになると思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 大体消防管理監なるものの仕事等々わかりましたけれども、先ほども意見が出ましたが、この人事がいつやるのかわかりませんが、通常であれば3月20日過ぎに内示をして、4月1日異動というふうなのが通例です。それから見ますと、やはり私も新年度でいいのではないかと、あえて2月に駆け込み的に人事をするというのはいかがなものかという思いがあるわけですが、改めてご答弁いただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。



○総務部長（菅原慶一君） 議員さんのご意見も承っておりますけれども、私ども、いみじくも小野寺議員がおっしゃいましたけれども、現在も防災課の職員、非常に煩雑な状況でございます。それで、少しでも早く、防災計画も今やってるんですけども、防災計画なり各種の指導なり、これについては早く1人でも人手が欲しいということで、1日も急いでいるというふうな状態でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費は、実績見込みにより、障害児福祉手当給付費26万6,000円の減、ほか3件の増、4件の減、1件の財源更正、合わせて1億749万7,000円の増額。2目老人福祉費は、実績見込みにより、介護予防事業費83万8,000円の減、ほか4件の増、5件の減、合わせて1,790万1,000円の増額。

30ページとなります。この項は、合わせて1億2,539万8,000円の増額を計上。

2項児童福祉費でございますが、1目児童福祉総務費は、実績見込みにより、代替保育士等臨時職員賃金及び共済費188万3,000円の増、ほか3件の増、2件の減、1件の組み替え、2件の財源更正、合わせて705万5,000円の増額。2目児童福祉運営費は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料2,576万5,000円の増、ほか4件の増、5件の減、合わせて658万円の減額。3目児童福祉施設費は、実績見込みにより、へき地保育所運営費12万円の増、ほか1件の組み替え。この項は、合わせて59万5,000円の増額を計上。

3項生活保護費でございますが、1目生活保護総務費は、生活保護法施行事務費20万円の増額、2目扶助費は、実績見込みにより、生活保護法による扶助費6,670万2,000円の増額。この項は、合わせて6,690万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 32ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費でございますが、1目

保健衛生総務費は、実績見込みにより、健康増進強化事業費5万8,000円の増、ほか4件の増、1件の減、1件の財源更正、合わせて1億343万5,000円の増額。

2目老人保健費は、実績見込みにより、健康増進事業費309万1,000円の増、ほか1件の増、合わせて470万2,000円の増額。3目予防費は、実績見込みにより、子宮頸がんワクチン等予防接種事業費919万4,000円の減、ほか1件の組み替え。4目環境衛生費は、実績見込みにより、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費73万5,000円の減額。この項は、合わせて9,820万8,000円の増額を計上。

2項清掃費でございますが、1目清掃総務費は、実績見込みにより、久慈広域連合塵芥処理負担金2,035万2,000円の減、ほか1件の増、2件の減、合わせて3,071万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

先ほど小倉議員の質問に答弁を保留しておりましたので、2款の答弁をお願いいたします。久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 先ほどの行政連絡区長の政治団体とか、後援会の責任者になるということについてのことでございますが、先ほども申し上げましたように、特別職の公務員は地位を利用した選挙運動が禁止されているということで、個々に上げられている部分につきましては、候補者の推薦に関し、特定の候補者を推薦するよう他人に働きかけることとか、あと後援団体の結成や準備に関与したり、特定の後援団体に勧誘することなどが禁止されているところでございます。

先ほどの具体的な責任者につきましては、ちょっと県のほうにも確認したんですが、抵触するおそれがあるということで、あと個々具体的なことにしましては、また問い合わせてくださいということでしたので、まずはっきりとはちょっと申し上げられないんですが、抵触するおそれがあるということでご承知いただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その区長の職権、地位を利用

するということではなけばいいというのと、その判断がわからないわけですが、その辺をご説明いただければ。

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 実際区長さんをやっていることでございますので、その地位利用という部分については非常に難しい部分があると思います。はっきりとだめとか、いいということはなかなか申し上げられない部分もございますので、何回もちよっと苦しい答弁になりますが、個々具体の判断になると思います。一応責任者になるということは、ある程度そこが類推されてくると思いますので、抵触するおそれのあるということをご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費は、実績見込みにより、出稼ぎ対策経費110万1,000円の減、ほか3件の増、1件の減、1件の財源更正、合わせて9万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費ではありますが、1目農業委員会費は、実績見込みにより、農業委員会活動費45万2,000円の減、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて52万3,000円の減額。

34ページをお願いします。2目農業総務費は、実績見込みにより、農林水産業振興審議会委員報酬35万7,000円の減、ほか6件の減、1件の組み替え、合わせて1,216万7,000円の減額。3目農業振興費は、実績見込みにより、いわて未来農業確立総合支援事業費3,069万3,000円の減、ほか5件の減、合わせて3,180万4,000円の減額。4目畜産業費は、実績見込みにより、肉用繁殖牛特別導入事業基金繰出金1,000円を計上、ほか1件の増、5件の減、合わせて918万8,000円の減額。5目農地費は、国の補正予算に係る次年度事

業の前倒し等により、宇部川地区経営体育成基盤事業費659万4,000円の増、ほか1件の組み替え。この項は、合わせて4,708万8,000円の減額を計上。

2項林業費であります。2目林業振興費は、林道維持管理費200万円の減、ほか1件の組み替えを計上。

36ページとなります。3項水産業費であります。1目水産業総務費は、実績見込みにより、岩手県水難救済会負担金1万9,000円の減、ほか3件の増、2件の減、合わせて1億1,967万8,000円の増額。2目水産業振興費は、実績見込みにより、東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給8,000円の増、ほか1件の増、合わせて247万5,000円の増額。3目漁港管理費は、漁港環境向上施設整備事業費455万3,000円の減、ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて436万8,000円の減額。4目漁港建設費は、国の補正予算に係る次年度事業の前倒し等により、漁港整備事業費補助分ですが、4,933万3,000円の増、ほか1件の増、1件の減、1件の組み替え、合わせて2,943万8,000円の増額。この項は、合わせて1億4,722万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 農林水産費の水産業費の水産振興費ですが、水産業共同利用施設復旧支援事業補助金が245万7,000円補正計上されてますけど、この具体的な内容、この点がいっぱいあったんですが、この件について内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

これは施設の備品、例えばパレットとか、そういうものを整備するものでございまして、事業主体は久慈市漁業協同組合と水産加工協の2社でございまして、事業費が漁協さんの場合は2,100万ほどの予算計上額がそのうちの9分の1、230万ほどでございまして、加工協のほうは107万ほどの事業費で、補助金額は9分の1の12万でございまして。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費でありま

すが、2目商工業振興費は、実績見込みにより、地域PRキャラバン設置事業費700万円の減額、ほか3件の増、5件の減、1件の組み替え、合わせて4,112万円の減額。

38ページをお願いします。3目観光費は、実績見込みにより、観光事務費10万円の減、ほか2件の増、4件の減、合わせて1,634万8,000円の減額。4目地下水族科学館費は、実績見込みにより、地下水族科学館管理棟整備事業費272万4,000円の増額。この項は、合わせて5,474万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 2点お聞かせください。

中心市街地出店費補助金にかかわって、一つは、中心市街地はどこからどこまでを言うのか、その定義、第1点。

それから、これまでやってきた事業だと思うんですが、定着率といいますか、いわゆる補助を受けて、出店して、それ以降も自立して、その推移、その状況どうなっているか、定着率についてお聞かせください。

それから、大きい二つ目は水族館、事業費で272万4,000円、見ると、賃金のようなのですが、237万6,000円と、これは賃金何人分ですか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地にかかわりまして、まずそのエリアということの捉え方ですが、今回中心市街地活性化計画のエリアを設定しているわけですが、そのエリアということになります。

それから、もう一つ、定着率でございますが、すみません、ただいまちょっと手元に資料ございませんので、取り寄せてお答えいたします。

それから、水族科学館の今回の賃金でございますが、これは1名分ということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それは、後でお知らせいただきますが、地下水族館で1名分で、これはさっきの防災管理監でしたか、と同じように2月、3月で1名で、臨時職員賃金で230万なんですか。今からでしょ、これから。2、3で補正でしょ。1名で230万になるの。間違いじゃないの。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） これは賃金でございますが、事務補助ということでございますが、この事業を明許繰越で来年度に繰り越すという形になりますので、来年度分の賃金という形でお願ひするものでございます。

以上でございます。

[「もう少し丁寧な説明できない」と呼ぶ者あり]

○産業振興部長（澤里充男君） まず、この272万4,000円でございますが、これはこちらの予算書のとおり、共済費と賃金という中身になってございます。それで、これにつきましては、復興交付金事業の事務費ということで認められておりますので、その分を計上させていただきましても、平成25年度分の賃金については予算計上をさせていただいて、現在執行しているところでございますが、今回計上させていただいた分は、この事業につきましては来年度に繰越事業という形でお願ひしているわけでございますが、その中で事務費として認められている部分でございますので、この部分も含めて繰り越しをさせていただいて、来年度の人件費に充当をさせていただくもので、11カ月分ということでございます。

それから、先ほどの中心市街地の、いわゆる定着率ということでございます。これにつきましては、事業継続中ということで捉えますと、18の店舗が事業を継続しているということでございます。中身的には、平成19年度から制度を行っておりますから、トータルでは28事業者が手を挙げて事業を活用していただいておりますけれども、そのうち18事業者が現在残っているということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの地下水族科学館の賃金のことですが、これはどうしても国の制度がそうだからということで、新年度の賃金までも明許費でということになるのか。普通は賃金だと、新年度で対応ということですが、新年度予算では対応は不可能だったのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） この整備事業につきましては、平成25年度事業ということで繰り越すとい

う形になりますので、事務費につきましても平成25年度予算化ということで、繰り越すという形になります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費は、実績見込みにより、岩手県道路利用者会議負担金2万7,000円の減、ほか6件の減。この項は、合わせて20万1,000円の減額を計上。

2項道路橋梁費であります。2目道路維持費は、道路維持補修経費1,991万2,000円の増、ほか1件の増、1件の減、1件の組み替え、合わせて1,424万4,000円の増額。3目道路新設改良費は、実績見込みにより、道路新設改良事業費補助1,450万円の減、ほか3件の減、合わせて1億5,516万5,000円の減額。

40ページをお願いします。この項は、合わせて1億4,092万1,000円の減額を計上。

3項河川費であります。1目河川改良費は、財源更正のため、補正額の増減はございません。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、都市計画決定事務費970万円の減、ほか2件の減、合わせて980万2,000円の減額。2目街路事業費は、実績見込みにより、街路整備事業費1,975万3,000円の減額。3目公共下水道費は、実績見込みにより、高台移転下水道等整備事業費16万5,000円の減、ほか2件の増、合わせて4,497万4,000円の増額。5目公園費は、公園整備事業費360万円の減、ほか1件の組み替え。この項は、合わせて1,181万9,000円の増額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、実績見込みにより、汚水処理施設維持管理費3万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 39ページの中段になりますが、道路維持補修経費が1,900万、約2,000万の補正予算になっておりますが、なかなか珍しい、こういう多額な、ここ1カ月か1カ月半でそうなわけですが、この内容についてお伺いします。

もう一点は、次の41ページ中段の都市計画決定事務

費970万円の減額となっておりますが、大きい額であります。委託料のようではありますが、どうしてこんな事態になったのかということです。

もう一つは、防災公園事業費の組み替えが1億2,230万あるわけですが、この理由、内容、そしてまたつい最近、都市計画決定審議会がありまして、私も傍聴をしましたが、その際に都市計画区域が前議会におきましては、市長は、議員に説明した当初の図面と広報の図面はほとんど変わらないよというような答弁しておりましたが、映像で見せられたときには、どうも違うなど。住宅が入ってなかったのが、住宅が多い、何件かが入ってるなどというふうな映像で見ましたので、この辺の違いをお聞きしたいと思いますし、現在、地質調査はどのようになっているのかなということを思っております。まず、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまのご質問、確認をさせていただきたいんですが、いつの時点の何と、どういった図面と、いつの時点での何、どういった図面との違いということなんでしょうか、そこを明確にいただかないと、比較ができないものですから、そこをお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私は、ほとんどここにいる議員は、皆さんご存じのことであるかなというようなことで今お話をしておりますが、6月の補正予算時点でしたか、その時点で、この大きい図面を拡大しなきゃ見えないということで、拡大した図面をいただいて、見た図面が、これがそうですね。議員が最初に見せてもらった。

次の話の図面については、広報12月15日号については、こういう図面で、あれ変わったのかなということで、同僚議員からも質問があつて、同じようなものだという答弁をいただいたと確信しておりますが、それがこの都市計画決定審議会での図面、映像で映した場合には、いわゆる下駄を履いたような図面から、平ら、真つすぐ行くような図面になっていたというふうに見ております。その違いについてお伺いしたいということでありました。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 前の議会においても、似たような質問をいただいております。その中で、私は、た

しかこのように答弁しているはずで、これから都市計画審議会等々を開いて、正式に決定をしていくという段階であります。

したがって、6月時点であれ、その以前の時点では正式に決定したものではない。あくまでもイメージであったり、それからエリアを詳細に詰めている途中である。そういった途中のものについては、我々とすればなかなか提出、お出ししづらいものがありますよと。それはなぜかなれば、今みたいなご議論が出てくるからです。前の図面と違うではないか、今回の図面、また違ったねというようなご議論が出てくる。

ところが、前提があるわけですよ。我々は今から、所要の手続を経ながら正式に決定をしていくんだと、その熟度が違うわけでありますから、その都度その都度の図面の違いといったものを事細かに指摘されても、それは違いということにはならない。このことは、何度もお話をさせていただいております。

したがって、今後においても、より詳細になってくれば、当然により詳細な図面というものをお示しする段階というものがあるだろうと思っております。そうすると、1ミリ角度が違って、1度角度が違うとか、それも違いといえば違いになるでしょうけれども、精査していく中でそういった形になっていく。これは小倉議員も市職員としてお働きの経験があるわけですから、よくおわかりだと思うんですね。内部内部の段階で詰めていった、内部決定して、正式に決定したものであれば、これは最終決定案として出されるわけですよ。

ところが、小倉議員初め、皆さんから途中のものを出せと、こう言われているものですから、いろいろお出しをしている。だから、その出せと言われたものに対して違うじゃないかと言われるのは、非常に我々の思いとは違ったところがあると、このようなことあります。そのことは、まずご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから、何点かご質問いただきましたので、ご答弁申し上げます。

まず、39ページのところでございます。維持部分についての増の部分ということでございますが、これにつきましてはこれから予想されます除雪、これにつきまして、これは年1回、全出動することによって約750万ほどかかります。それを2回計上したのは、こ

この大きい部分でございます。ことしはちょっと暖冬みかもしませんが、いずれこれからその除雪がどンドン出ると。今までは、きのう、おとこのやつは確かに10センチ、15センチぐらいだったんですが、圧雪するような状態になりましたので、これにも非常に危ないということで除雪は出てございます。そういったことで、その経費を計上させていただいたということでございます。

それから、次に970万円の委託費の減ということでございますが、これにつきましては、現在、道路の見直しを委託しようとして、ことし計上してございましたが、これが来年度補助事業で対応できるという見通しがついたものですから、そちらのほうで対応していきたいという考え方でございます。

それから、もう一点、これは防災公園の関係の1億2,200万の、これは組み替えになってございます。当初は用地及び立木等については補償費で対応したいということで考えておりましたが、今計画している部分、要するにこれがまだはっきりしてございません。

それで、木のほうにつきましても、今30ヘクタールを買収したとして、その半分は残地森林という形で残すということになりますと、どこの部分に平場をつくるかによって、残す場所が違ってくる。ですから、今回は全部、30ヘクタールを購入じゃなく、取得する、財産と、そういうことで、項目の組み替えということで計上させていただきました。

それから、先ほど市長のほうから図面が違うというお話あったんですが、それは、

〔発言する者あり〕

○建設部長（小上一治君） 先ほど都市計画審議会のほうに来てというお話をいただきました。今市長のほうから答弁いたしたとおりでありまして、まだ前回提示したときには基本計画の段階、基本の部分であって、今回は、またそれから一步進んでいるというふうな状況の中で、やはりその部分が全体の構想からすると、その部分も必要であろうということで、そういうふうなことで、計画決定のほうの範囲の中で組み入れているということでございます。

次に、地質調査でございますけれども、これは実施を12月末から1月20日までに実施したということでございまして、今その分析をしているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 防災公園であります、今地質調査を終了して、その結果を見てるというわけですが、実は先ほども都市計画決定が動いているのは、長内地区土地区画整理事業の網がかかっているというので、ほとんどの市民もわかってきているわけですが、都市計画決定になったということは同じ状況だということで理解してるわけですが、そういう意味だと、都市計画決定になった地域はこうだよということを市民にお知らせするという機会も必要だと思っておりますよ。

その辺を考えてもらいたいと思っておりますが、まず実は6月議会でも補正予算で全員が異議なく賛成しながら、附帯決議をもって賛成したという経緯がございます。その際には、小野寺議員でしたが、「整備予定地は、旭町・大崎地区の山林となっており、地盤に不安があると思われる。久慈市復興計画に掲げる災害に強いまちづくりの実現を図るためには、防災公園そのものの安全性の確保が何よりも大事であることから、下記のとおり事業遂行に努めるようここに決議する。」と、我々みんなで決議しております、「防災公園整備については、安全性や将来性、また整備費の節減に十分留意し、吟味・検討すること。」という附帯決議を全員賛成でやってるわけです。それが都市計画決定になったよと、じゃあその前の土地の安全性はどうかというと、今委託して、それが成果が出たから、今調べてるといような、順番が逆じゃないかと思ってるんですよ、普通に考えて。都市計画決定は、ちゃんと地質調査が終わった後にかけてもよかったんじゃないかという、非常に残念な思いであります。

そのことを一つというのと、傍聴者ですから何も言えないということで、聞いてるだけだったわけですが、その際、委員の方が、やませがあつて、ヘリポートをつくるということには大変問題があるのではないかとこのには答弁しないで終わってございましたが、その辺は私が代わって質問したいと思います、その辺の答弁。

そしてまた、事業認可、これからやっていくわけですが、その辺の段取りを今後どう進めていくのかというのがあります。そういうことによって、ボーリング調査の結果が悪い場合には、危ないな、経費がかかる

なというような場合には、長内の土地区画整理のように決定を中止するというのも考えられますが、どういところで取り消す期間があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ちょっと質問の答える順番、別々になるかもしれませんが、まずやませというふうなことで、都市計画審議会のときに話があったのに対して、これでヘリとか、さまざまなものが離発着できないのかというふうなことだと思いますが、まず確かに今までは、確かにこれからもそうなるのかもしれませんが、基本的にはヘリ、その他は有視界飛行ということになってるわけでございます。これまでも防災訓練等においても、久慈が晴れてても、飛んでこれない場合もあったと。

ただ、これからおきましては、やはりこれからどうなるか、ちょっと大きい話をしてあれですが、自衛隊その他等々につきましては、それこそ夜であれ、昼であれ、嵐であれ、飛んでくるわけでございます。そういうふうなものも、今後あるかというか、あつてほしいわけでございます。そういうふうなことで、やませといって、やませが365日来るというわけでもない。

ただ、それもわからないという中で今話してるので、そこら辺はこれからの対応になるだろうなど。

それから、これからの認可のスケジュール的なお話ですが、今都市計画決定は、この前了解いただいたということでございます。それで、これからは今関係機関、これは主に県ですが、県のほうと、今その事業について協議してる段階です。これの部分についてある程度というか、決まりましたら、今月末にはならないかと思いますが、認可申請のほうを出していくというふうな今考え方であります。そうしますと、3月10日前後には認可が出るのではないかなという今考え方はあります。

それから、計画決定と調査の結果のことでございます。結果してから、計画決定をとつてもいいんじゃないかという話ですが、あくまでもこれは確かに前の議会においてそういうふうな条件をつけて採択いただきました。そういうことによって、今ボーリングもするし、それから最小限の地すべり対策、地すべり地形であると、そういうふうなり面の保護、これらを今検

討しているところでございます。あくまでも、前回もお話していますが、過去の例は確かに表層的に滑ったという経緯はあるというふうなことはお聞きしています。

ただ、今現在、そういうふうな兆候はないというふうなことでございます。それをもって、今私のほうでは経費を節減する、そして安全対策も見えていくというふうなことで事業を進めているのでありまして、それと計画決定の話とは、それをとった中で対応していくものだというふうに私どもは思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それはそれで、決定とったから、そこにやるということは、附帯決議にもあったように、経費をかけないでやってくれという話をやるわけですから、どうもなかなか意見が合わないわけですが、そこで私がさっき言った映像で見た下駄を履いたような状況じゃなく、道路まで田んぼも入った、住宅も入った部分で都市計画決定がなされたということでもいいわけですね、先ほどの答弁では、それを理解しましたが、実は、私はいろいろ調べてまして、小上建設部長がまさかうそをつくとは思ってないわけですが、今後もそう思いたいわけですが、何かおかしいなど。住民の住宅のある部分を当初は入れないでにおいて、最近都市計画決定が近くなったあたりにそれをに入れてしまったというのは、最初からそう決まっていたんじゃないかという疑いを持ってるわけです。その辺をうそをつかないでほしいという私は強く思っておりまして、その辺をそうではなかったという答えを出せるのか。あるいは、いや、そういういろいろ住民のことを考えて、そうやってきましたよという話にするか。これをまず一つは確認したい。それが重要なことになる可能性あるから、慎重に答弁願いたい。

もう一つは、先ほどの議員全員が附帯決議をした。これは、この計画決定にどのように反映されているかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小倉議員の前段のご質問について、基本的な考え方をまずは述べさせていただきます。

何月何日何時何分どの場所にあなたはいましたかという問いがあったときに、いましたという証明の可能

性はあるそうです。何月何日何時何分、Aという場所にあなたはいませんでしたかという証明はなかなか難しいそうです。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） したがって、そのようなことがなかったのかどうかということ、そのようなこととは何なのか、やはり明確に示していただいた上で、疑いを持っておられるというならば、そのまず根拠を示していただく。そのことによって、その事実あるやなしやを答弁できるだろうと思っております。何が起きてるのかわからない状況で答弁を求めるとするのは、どうも私には理解しがたいわけです。

したがって、事例的な話として不存在証明と存在証明の大きな違いのところを先に言わせていただきました。やはり質疑応答の場合には、お互いに具体的に明示した上で、その事実あるやなしやと、例えばそんなことも質問をしていただくならば、正確なやりとり、会話、議論ができるんだろうと思っておりますので、ここはご理解いただきます。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 議事進行ですか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今附帯決議の關係の答弁がなかったのと、もう一つ、市長から何もないのにしゃべっているのかというような話なわけですが、私はある人を通じて、ある国の仕事をしてる人を通じまして、国交省の担当部署からの図面をいただきました。それは我々がいろいろ広報に載った以前にももらった図面ですから、もう最初から決まっていた図面だと思っております。国交省で保管している、こちらから行った計画書を、向こうでつくったのか、こっちから行ったのか、そのままかわからないですよ。その図面を持っておりますが、これは、仮称旭町・大崎総合公園、久慈市防災拠点施設整備事業の国の図面なんですよ。これは最初から決まってる話じゃないですか、国では。私はそれを言ってますので、それをもとに答弁、私は人が良くやろうと思って、今遠回しの答弁で市長には指摘されたわけですが、その辺を、最初からこれが市から行ってるとなれば、うそをつくことになっているということになるわけですから、その辺を慎重に答弁いただきたいと、このように思っております。

以上、2点でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 附帯決議、安全性の確保、それから将来性、経費節減、このことを常に私どもは念頭に置きながらこの事業を進めていきたいと、このように思っております。そのことは、まずご理解をいただきます。

それから、今のお示しの図面、私も実際には、それ議員がお持ちのものは見てないものですからよくわからないんですけども、それは、先ほど議員がご質問の中で総合公園とおっしゃいましたか、その図面は。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 総合防災公園ですか、総合公園ですか。

〔「総合公園」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君） 総合公園。そうすると、総合防災公園、我々は通称そう呼んでいるわけです。

それから、国といろいろな折衝やりとりをやっている中で、いろいろな図面のやりとりだとか、文書のやりとりというのは当然にあるわけです。それが最終決定だという図面なのかどうか、実際に私見てみないとわからんのですがね。

ですから、どうも議員は途中の段階の資料を入手しては、喜々としてご質問される。何度も申し上げてるけれども、やりとりの中でさまざまな文書、意見交換あるわけです。その都度、我々の要望は、本当はもっと広く欲しいとか、さまざまなことを言うわけです。それに対して国は、いや、そうではないのだ、もう少しこうやったほうがいいと。その一部一部を切り取って、いわゆる議論の過程、途中経過を切り取って、うそをついてるとか、ついてないという議論は、あなたも本当に職員経験者なんだから、わかるでしょう。あなた自身が職員時代に発案した段階と最終決定の段階、違うよと言われたらどうします。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） ですから、私どもが申し上げてるのは、やりとりはいろいろあるんだと、最初からそうだったとかではなくて、さまざまな意見を交わしてきていると、その中のそれは1枚なのかもしれません。私は、そのペーパーそのものをまだ見てませんので、いつの時点なのかよくわからない。恐らく部長も、まだ見てないはず。だから、わからないと思いま

すよ。もし、そういった図面があって、そしてご質問に立たれるのであれば、やっぱり私どもにも示していただいてご質問されたほうがお互い理解が進むんじゃないでしょうか、このことは申し上げますよ。

ですから、あくまでも途中のものを示して、前と違う、これは違うというのは、もうそういう議論ではないのだということをぜひご理解ください。

〔「附帯決議」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） じゃあ附帯決議について。山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど答弁しました。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の図面の問題ですか、防災公園の問題で、今のやりとりを聞いてますと、うそではないかと疑う資料があるというそのやりとりで、水かけ論になってはうまくないので、この際、暫時休憩して、その確たる資料を当局にも議員にも示して、そして当局からもそれを踏まえて、再度統一した、きちっとした答弁を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 暫時休憩いたします。再開は3時半とします。

午後3時05分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8款土木費の審議を継続いたします。

先ほど小野寺議員より請求のありました資料については、お手元に配付しております。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 資料を提示していただきました。そこで、小倉議員から提供された資料ということですので、この資料の説明、特にこの資料の出どころ、そして、いつの時点かということを含めて説明を求めたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 皆さんに渡っている図面、これは、10月末ごろだったと思いますが、ある国にかかわりのある方から、どうしても私は防災公園、大崎地区に納得いかないので調べてほしいということでお願いし、そして、その担当者からいただいてきて、こう



いうことで予算もこれくらいついているという説明の  
いただいた中の図面であります。ということで、これ  
は、国のほうでは多分予算化する際にもととなる資料  
かなと思っていますが、もし不信があれば、市のほう  
で確認できれば一番いいというふうに思っております。

説明は終わりますが、なお、先ほどこの地区の都市  
計画決定なされたわけですが、それを何かの事情で取  
り消す場合、中止する場合のどういうふうな手続、段  
取りが必要かというのには答弁いただいております  
ので、この答弁もお願いしたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、計画決定して  
いただいた中の取り消しというふうなお話でございま  
すが、いずれこの都市計画決定をとってございま  
すが、そういった中での取り消しということになりますと、  
全体的な考え方を再度持って、今、都市計画審議会の  
ほうにお諮りしたのは、必要性を持って、そこで受理  
され、承認いただいたものでございますので、それを  
できない今度理由を提示しなきゃならない。今のとこ  
ろ、そういうことはできないものと私は思っておりま  
す。審議会にお諮りしなければならぬということに  
なるわけでございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、私からも何点か  
お聞かせをいただきたいと思っております。

まず、今の関連の防災公園問題について。一つは、  
今いただいた資料、10月末に国のほうからの資料だ  
ということでございます。そこで、私は、この際、疑問  
を払拭する上で、このコピーいただいたこの文書が、  
その後の事務事業を進めるに当たって、これが基礎資  
料として、基本資料として国交省のほうで、そういう  
位置づけのもとに事務事業が進めてきたのかどうか、  
これを国に対して確認をしていただきたい。そうでな  
ければ、いつまでもたっても、この問題の疑問が払拭  
されないと思うので、その点が第1点、国交省に確認  
をしていただきたいというのが第1点。

それから、基本計画。これが出て、そして、都市計  
画決定を受けて基本設計ということになるんですか。  
そういう流れというふうに私は認識してきたんですが、  
基本計画そのものは、次に概要が市のほうに届いてい  
るということで理解してよろしいですか、第2点。

第3点目は、予算の組み替えで繰越明許になるよう  
ですけれども、いずれにしても4月から進められると、  
予算の裏づけがありますから、なりますわね。そうす  
ると、当初といいますか、11月1日の全協でいただ  
いた資料でいえば、民家はたしか佐々木さんという方  
でしたか、1軒だけだったと思うんです。その後のこの  
図面で見ると、その下の道路沿いの下のほうの六、七  
軒もこれで見ると対象になっているということになる  
わけですが、そうすると、その人たちは立ち退きを迫  
られるということになるわけですが、その民家の方々  
の同意が得られているのかどうか、その点教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小野寺議員、ちょっと確認を  
させていただきたいんですが、中ほどにご質問のあ  
った、基本計画が届けられる云々のご質問がありました。  
この基本計画というのは正式には――

〔「アジア航測に発注している」と呼ぶ者あ  
り〕

○市長（山内隆文君） アジア航測に発注している久  
慈市が策定している基本計画のことですか。成果品が  
あるかどうかということのご質問ですね。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、今の基本計画  
なり基本設計というふうなお話です。まず、これは、  
昨年度から調査事業を始めてきているわけございま  
す。今年度は、その中で設計なりボーリング調査なり  
を実施しているということで、これにつきましては、  
3月いっぱいまでの工期ということで、今事業は進め  
ているところであります。

先ほどの小倉議員からもご質問ありましたように、  
今ボーリング調査等についても、その中で成果、要す  
るに、今、最後の取りまとめを行っているというよう  
な状況にはなっております。

それから、今、佐々木さんの移転ほかの方の土地、  
建物等の立ち退きというふうなお話ございました。こ  
れにつきましても、都市計画決定をいただいたときは、  
そのエリアに入っているということで、そのとき  
にもお話してございますが、いずれ承諾を得るとい  
うことで、今、相談というか、説明にうかがっている状  
況であります。一応、これを得てから、事業の着手は  
していかなければならないというふうに考えていると

ころです。

国交省の確認、これは、この図面をどういふふうに使って、これをもとに事業が進められているのかというふうなお話だったのでしょうか。あくまでも、この図面的なものというのは、要望なり――。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 我々もいろいろな資料を、そのペーパーをいただいてから資料を当たっているんですが、どうも今の段階で、これと同様の図面をまだ見つけ出してはいないというのが一つ。したがって、これが、どちらか出たかということについて、まだ確認できません。ですから、手っ取り早いのは、どういったルートでどなたからいただいたのかを小倉議員から教えていただければ、我々はそこに直接に確認にいけるということになります。

要するに、これがどういうところから出されたものであるのかということは、私どもは確認できていない状況にあります、現段階で。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実は、私が国に確認を求めたのは、結局、これは、小倉議員の先ほどの説明だと、10月の末の資料だと。そうすると、10月の末の資料だというと、全協に出したのは11月1日でしたよ。その段階では、いわゆる下のほうの民家は、エリアから除かれておったということなんです。その関係を、先ほど来の質疑では、うそではないかという疑問を持たざるを得ないような話まで出たわけで、やはり、この際、せっかく資料も出たわけですから、この際、これからもこういう議論を、不毛な議論をしないためにも、やっぱり当局のほうで確認する意思はありますか。

もし、これが、10月末時点でこういう線引きだったということを市長が認めれば何も確認する必要はないけども、そうでないというのであれば、当局のほうでよく国に確認、確認したけどそうでなかったという、市のほうの市長の答弁も証明されるわけですから、改めて求めたいというのは、そうです。

それから、1軒を除く数軒の民家から同意を、現時点の結果でいえば同意が得られていないということになります。そうすると、同意を得られなければもちろん工事はできないわけだけども、しかし、あの地形からいうと、いわゆる隣とか上のほうに買収が完了して

工事が始まると、ブルドーザーが周辺を、後ろを工事に入るといふことになる、ブルドーザーで精神的に威圧を加えながら同意を求めるといふことにはならないわけですね。あくまでも、民家の方々の全体の同意も得た上で初めて工事そのものが着手するという理解でよろしいですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 地権者の方との関係で何回かご説明にうかがってございます。そういった中では、この事業については賛成していただいております。

ただ、事業その中で、今その家があるんでちょっと待ってこないかなというふうなお話はいただいております。ですから、この方たちは山も持っていますので、そういう意味では賛成はしてくれてございます。

だから、それを、そんなに遅くない時期になろうかと思いますが、いずれ何回も、まだ具体的な話ももちろんできない状態ですので、これを今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） このペーパーの確認の件なんです、私ども、やはりどこに訪ねていったらいいのかということがよくわかりません。要するに、これいつつくられたものか、入手の時期と、また作成の時期と違うということも推測されるわけです。ですから、これが、国土交通省においていつ作成されたのか、その辺確認できないと、我々も軽々にはお答えできる立場にないということでもありますので、この点はご理解いただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） じゃあそれはそれとして、部長確認します。先ほど私が言っているように、いわゆる下の民家、山も持っている、田も持っているという状況あります。そこで、家の立ち退きを迫られるわけですよね、協力してくれということで。その同意が得られないうちは、工事全体に着手しないということよろしいですか。でなければ、私が言ったように、隣と後方でブルで工事がだんだん始まるわけですよね、そうすれば、精神的な圧迫を加えて同意を取りつけるという謗りを免れないと思うんです。ですから、あえて私は聞くだけけれども、その民家の方々からも、同意を得られない限り、工事そのものには着手しないということを断言してください。いかがですか。

それから、これは、事務的なことで恐縮ですが、都市公園って出てますね。その都市公園という定義は何ですか、改めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、まず、その地権者の方の了解を得なければというお話ございました。まず、考え方として、この区域というのは、今言った大崎地区側からも工事もやれますし、逆のほうからもできるわけです。いずれこれについては、先ほど言ったように了解を得なければできないものと私は思っています。ただ、今、この事業というのも、社総交の中の復興枠というふうな事業でもございます。そういったものでは期限が定めているものもあります。そういった中で、できるだけ効率的な事業の促進はしていかなければならないというふうには思っております。

それから、都市公園ということですが、都市公園につきましては、それこそ街区公園から、街区公園というのは昔の児童公園になります。そういったものから、近隣公園、これは巽山とかそういうふうなものになってきます。それから、大きいのでいきますと、総合公園的なもの、そして、運動公園が大きくなっていくというふうな形になります。そして、最終的には緑地とか、そういうふうな大きな範疇での話、これが都市公園というふうな形の中のエリアというふうなことで、憩いの場をつくっていくんだというふうなことでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほど地権者の同意の話の中でございましたが、先ほど私のほうで話したのは、その区域、要するに、そこの大崎地区の今お話いただいているわけですので、全体的には、旭町側もあるわけでございます。そういった中で事業は実施していかなくやなんないだろうと。今先ほど言ったように、これは復興枠であるということで期間が定められていますので、そういった意味での事業の促進はしていかなくやなんないというふうなことで、先ほど話したつもりでございました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今いろいろ話題になっている

防災公園についてですが、立木補償をこれは公有財産ということで組み替えの予算が提案されているわけですが、公有財産を購入するために、6月議会の補正のところ、山林30ヘクタールを1億2,000万円、単価が平方メートル当たり400円ということで説明等があったわけですが、それ以降、ここの民家とか田畑が含まれると。総体の面積は同じなわけですが、山林の部分と田畑や宅地では大幅に違うわけですので、公有財産の購入経費が大幅に増額するのではないかと、いうふうに思うわけです。それで、今回、立木部分だけの購入経費というふうな提案がされているわけですが、田畑や宅地部分については、どのような形での計上をされるのか、そこの部分についてまずお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 補償費の考え方ということでございますが、今、ここにお願している部分については、今市のほうで土地及び立木を購入するんだと。それから、今後、田畑その他出てくるわけです。そうすると、これも、財産評価委員会その他にかけまして、その土地の評価をしてもらって、そこで、買取というふうなことで、全く考え方が違ってきますが、補償費の中で購入していくというふうなことになるということでございます。これは、今やっているのは、立木、土地というふうなことで組み替えをお願いしているわけですが、今後そういうものについては、また考えを新たにして、財産評価委員会にその土地をお諮りして対応していくというふうになります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） そうすれば、公有財産経費がさらに追加して提案をされると、こういうことになるわけですが、あと立木を公有財産として購入して、面積的にはまず約半分ということですから、1億2,000万余りのうちの半分ぐらいは伐採をしないでそのまま財産として残ると。半分は伐採をすれば、その伐採したものは売却等というふうになると思うんですが、そういう場合の公有財産を処分したものについての、後でどういう形でか、収入、歳入の部分に入ろうかと思うんですが、わかるような形で予算書等に説明等がなされるといいですか、してほしいと思うんですが、そのような形でお願いできるかどうか。後で見たとき、

恐らく財産売却収入幾らというだけで示されると思うんです。ただ、私たちが示されたのを見たとき、これはあそこの山の木を売ったのだというふうに気がつかなければ、そのままずっと通ってしまいますので、予算書の説明なり、あるいは文字で明示をしていただきたいということですが、そのようにしていただけるかどうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員もご承知かと思うんですけども、立木等の販売等につきましては、いろんな形態があるかと思います。いずれ補償費で支払うとか、それから、その伐採の最近は手間賃といいますか、それらの経費もかなりかかります。それらをあわせてどの経費で払うか、それについて、これから一番合理的な方法でやると思いますが、それにつきましては、いずれにしろ、委託料等で組合等に支払うのか、それから、収入があった場合には、たまたま予算の中には分収林の交付金の中に計上しますけれども、そのような形で計上できるのか今後の課題だと思っております。それについて、ちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） この防災公園について、私は賛成者の1人ではあるわけですが、先ほどからの議論を聞いていまして、私はふと疑問に思ったんですが、単純な質問になりますが、この防災公園をつくる際に、この民間の立ち退きがぜひ必要なんですか。民間の家をそのまま残しての防災公園というのはあり得ないのか。私は、先ほどから議論を聞いていて不思議に思っているんです。全く単純な話になりますがお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、端的にお話させていただきますと、いずれ全体的なエリアを計画し、そのところに平場を配置する、そして、その中に駐車場をやっていく、そういうふうなものの状況をあそこの地域で見た場合、やはり、あそこのところを有効活用することによって、より以上に機能が発せられるというふうな判断をいたしましたところでございます。まず、そういうふうなことで、いずれあそこをお願いすることと、先ほど来話あったように、今度、あそこを残し

たとしても、そのところで、いろんな機能が入ったところにぼつぼつと家が入るよりは、全体的な防災公園の拠点としたほうが利用価値が十分高まるだろうという考え方で考えたところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） そういう考え方は当然最初からあることは私も承知しておりますが、ただ、何もこの地域に長年住んだ方を、無理くりという言葉は失礼かもしれませんが、移転させてまで、例えば駐車場であれ何であれつくるまでもないでしょう。30ヘクタールからの大面積の土地を例えばお買い上げすると。その中にどこにつくったって駐車場ぐらいはできるでしょうから。確かに平場の平らな場所ですから、確かにそういうふうな駐車場なり車両等の出入りはすごく便利なのはわかります。でも、地域住民の思いというのも、これは久慈市全体のことから考えるならば、当然配慮は必要だと思います。

考えてみてください。30町歩もあるのに、なぜその場所に限定しなければならない。これは、何もそこまで固着する必要はないと思います。もう少しやんわりと物事を考えて。防災公園をつくるという大義名分はそれはそれでいいと思っているんです。それは大いに結構です。でも、地域住民に対する配慮も必要なんです。何もあそこにぜひ、今の部長たちが、当局が計画している、ぜひそこでなければならないということはないでしょう。

市政というのは、私はそういうものだと思っているんです。自分たちが計画を立てたから、その計画の中にぜひこの計画通りでなければならないと、そういうことではないわけですから、もう少し市民の感情を配慮してやってしかるべきだと思います。

こんな大面積を30町歩もあるのに、1町か2町の、あそこの地域住民がいるのに、3町歩もあるかな、せいぜい。大湊部長そうでしょう。たかが30町歩の中の3町歩でしょう。その中の一部をただそこに無理くり固着して、今のような大議論をやって、ここまで議論する必要はないでしょう。みんな議員の皆さんも困っているんです。何でそんな議論しなければならないのか。そこをもう少し市民感情に配慮したならば、議場でこんな議論する必要はないんです。私は、1人の議員としてそう思います。地域感情をもう少し配慮

して、そうしているならば、当然地域住民は賛成してくれると思います。何も移動しなくて、防災公園があそこの大崎のあの山に立派な公園が出る。いや、それはいいことだって、地域住民は絶対賛成してくるんです。移動までかける必要はないでしょう。もう少し配慮してください。やってやれないことじゃないんですから。無理くりそこに計画を押し込むからこういうことになるんです。もう少し配慮してください。答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 議員から貴重な意見ありがとうございます。いずれ、先ほど来答弁しておりますけども、了解をいただかなければというお話をしますので、そこら辺を見きわめながらやっていかなきゃなんないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 先ほど建設部長が答弁申し上げているのは、基本的にはそこも必要だというふうな計画でもって国と交渉しているわけですけれども、一方では、その地権者の方々にやっぱり誠意をもってきちっとお願いをしていくというのは、この計画を進めるに当たっては一義的な話だと思うんですが、その結果、例えば不調に終わることもこれはあるわけです。そういうことになった場合には、やはりいろいろ種々検討はしなければならぬというふうに思っておりますので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほど市長から小倉議員から提示されたこの図面について尋ね先がわからないという答弁がありました。この問題は、久慈市が補助金を申請して、今やっている仕事です。国土交通省のある方とは言ったけど、国の機関から出た文書というのは明らかです。尋ね先がわからないということはないでしょう。あなた方は、担当者を置いて、復興部長も置いて、そして、このことについて、国土交通省の方と、私はどなたとあなた方がつながっているかわかりません。しかし、この図面が、国交省が出たことは明らかだと彼は言っている。そしたら、尋ね先がわからないという言い方はないじゃないですか。あなた方は今まで接触してきている中で、何でそんなことが言えるん

ですか。私だったらわかりませんよ、尋ね先、私は1回も会ってませんからその方たちとは。しかし、あなた方は、この事業を進める上で、少なくとも東北整備局なりに行ったり、国に行ったりいろんな形で会っているじゃないですか。それが行っているからこの図面があるんじゃないですか。そんな空気が動いているような答弁しないでください。

したがって、先ほどの尋ね先がわからないということについて、私は納得がいかない。これだけ、図面見ていると、久慈市の大崎っていったらわかりますよね。この図面見て、どっか違うところの場所ですか、これは。

やっぱり私たちに示した図面と違う。それは経過はわかりますけど、その都度説明をしない。そして、今回、あなた方は、都市計画決定するときに、この同じ図面で決定するんじゃないですか、この図面で。おかしいじゃないですか。そんな尋ね先がわからない、そんな答弁しないでください。誰とあなた方は今まで協議なり会ってきているんですか。誰に提出しているんですか。もっと真面目に答弁しませんか。それが、第1点。

それから、まだ同意が得られていないという先ほど部長答弁です。実は、12月15号の広報を出す前に、地元心配かけるか何かかわかりませんが、事前に都市計画課の職員が回りましたよね、関係住宅を訪ねて。その後に、佐々木さんというお宅で集まったそうですが、そのとき示した図面は、私どもに11月1日示した図面は、佐々木さんまで入っていたんだけど、その下は入ってなかったんです。ところが、全部入った図面を見せたそうです。その図面を置いていけっていても置いていかないというような報告を私は伺っております。

したがって、何と申しますか、事実そういう経過が流れているわけですから、あなた方は、都市計画決定をするために、そこも入れてやりたいということでやってそのとおりになったわけです。だから、11月1日から都市計画決定までの間に、その図面が変わったということになる。その間、12月議会にも、私どもにはそれ説明してないんですよ、1回も。その都度その都度変わる変わると市長は言うけども、変わったら変わったで、変わった時点で示すべきじゃないですか。都市計画決定で決まった、1月28日審議会がありました。

そしたら、速やかにこういうふうに決定しましたという決定文書を議会に提示したらいいじゃないですか。それもしない。まさに、議会は、私がやりたい放題やりますというふうな雰囲気には受けられないような状況のやり方です、これは。

少なくとも、28日の決定、一応決まったら決まったらで議会にも示しているんじゃないですか。それは、そういう議会軽視、議会に対する、あるいは議会ということは市民の代表が集まっていますから、そういった意味では、丁寧にやっぱりやるべきことじゃないでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内議員、熱くなるとなかなか人に声が耳に届かないようでありますが、私は、先ほど、現時点で確認ができないと、こう申し上げたんです。休憩時間わずか20分でしたから。ですから、そういったあたかも何もやってないような言い方はやめていただきたいということです。まずそのことをお願ひしときます。

それから、これが、先ほども申し上げたんですが、入手したのが10月ですか。10月末ごろ、11月に近いころ。作成日はいつかお分かりになりますか。わからないですね。そういうことなんです。

ですから、これが、国土交通省という文言は、これには入っていないわけです。国土交通省から入手したらしい文書は、そこまではわかるんです。でもこれは国土交通省の文書かどうかとも今の段階で確認できないということ、これは実態的なお話をしているんです。事実をお話をさせていただいているわけです。その上で、時間がもう少しあれば、我々としてももう少し調査を進めることはできると思うんです。今の時点ではできないと、こう申し上げているんで、そこはご理解をいただかないと困ります。

それから、この図面、これは国土交通省の図面だといたしましょう。恐らくそうだと推測します。

それと、私どもが、これと違うのは何が違うのかな。ポンチ絵とは違う。そのポンチ絵については、皆様にもイメージ図ということでお示しをさせていただいております。と同時に、これが、本当に精査された区画になっているかということ、どうも私が一見しただけでは、これも大体この辺だよということを示したものにしか見えないんです。恐らく大体の区画をとったもの

なのではないのかなと私は思います。今の時点で確認できないものですから、そのように推測というか、私の考えということで申し述べておきます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 現時点でやれないと、いずれこれから最低でも予算委員会もあるし、今議会中に一般質問もあるし、調査の上、きちっと報告していただきたいと思うんですが、その点お伺いします。

それから、都市計画決定、1月28日に決定したということですので、その内容についても、議会に資料を提示していただきたいんですが、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議会の総意としてご請求があれば提出させていただきたいと思います。なおかつ、議会軽視という不規則発言も出てますけれども、決して軽視ではありません。議員の方々も市民の一人おひとりであるわけで、ちゃんと縦覧期間というものも設けております。ごらんになっている議員の方もおられるようです。決して情報を閉じているということではありませんので、やはり、請求があれば私どもしっかりと対応するということですので、その辺はご理解をいただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今請求した資料については、ぜひ議長配慮していただいて、議長を通じて、全体の要請があれば出すということですので、ひとつご配慮いただきたいと、議長、よろしくお願ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 後日、会派を開いて協議させていただきますので、よろしくお願ひします。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） まず、私から、組み替えがあって、公有財産を購入すると。購入費に補償から切りかわったということであります。購入費でありますから、土地売買ということになろうかと思ひます。そうすると、今の流れでいきますと、土地の境界を確定しなきゃならん。そして、隣地との境界も合意しなきゃいかん。その上で、図面が確定し、測量し、面積が確定する。これをいつ予定されているかということをもっと質問したい。

それから、市長、先ほどの答弁で、議員も市民の1人だと、こう言いましたが、ここは議場でありまして、

私ども選挙を通じて、この後ろには選挙民がおるわけでここに來てるんです。だから、一市民という言い方は適切かどうかということをお考えますと、我々は市民を代表しているんだということについては、ひとつご理解いただきたいと思つてます。

そして、先ほどやり取りの中で話されているのは、例えばこの資料、小倉さんの資料ですけれども、我々に示されたポンチ絵が下駄履き状況であったと。しかし、都市計画審議会に行くに及んでスリッパ、スリッパという表現しますが、スリッパの絵になったと。これもポンチ絵かもしれない。しかし、建設部長の答弁では、終局において、この防災公園を造成していくためには、この集落の方々の協力が必要だというお話を再三、木ノ下議員からはそこは要らないじゃないかと、取っ払ってもつくつたらいいんじゃないかという話なんですけれども、終局においては、六、七戸の方々の協力が必要だということです。だとすれば、結局、私らに見せられたポンチ絵は、11月初旬の全協で示されたのは、下駄履きのポンチ絵であり、そこには全く民家の賠償がなかった。そうすると、大きくその部分が幾らポンチ絵といえども、方針とすれば、地域住民の理解が必要だということについて、そこの該当するエリアの方の同意を含めて理解が必要だということは大きく変化していることになるわけです。この点の説明が、実質今までなかったと。そこで、今城内さんは、都市計画審議会で決定されたということを含めて、都市計画決定に出された図面をもとに、改めてその辺の資料を要請したのであって、私もそれについては、議長、ぜひ必要だと思つております。

もう一点、これは総括質疑で触れました。大湊部長の答弁でした。私の地域では、地震が來ると津波が來ると高台に逃げる。私の地域もそうです。そこで、地域住民から要望が出された。この要望が出されたのも加味されていますよということです。湊地域にとっては非常に大きな要望が実現されるということですが、一方で、今の議論を聞いていて、従前暮らしてきた六、七戸の方々が結果として移転せざるを得ないということになれば、避難者を救済しよう、地震が來て津波だというふうなことで高台に逃げるという人を救済する一方で、既存の住民にその理解と同意を得なきゃならんという、私は若干矛盾が起きる状況が起きる。私は、この計画、小倉さんのを見ると、本公園は、東日本大

震災規模の大災害に備え、復旧・復興活動の拠点となる都市公園及び大規模地震に備えた防災機能の向上と市民が憩い、やすらぎ、交流できる安全で安心な都市公園の整備を行うものである。そして、さらにつけ加えたのが、第一義的には高台を使って避難場所をつくるということだったんです。ここには、読めるとすれば、大規模地震に備えた防災機能の向上という部分で、そこが高台に逃げてくれという機能が有されるということなんですけれども、しかし、非常にこれまでの防災公園に説明している部分について、何となく部長答弁が小さくなった気がするんです。私らがイメージしているのは、この第1項にある、いわゆる県との後方支援基地を県の計画に盛っていただいて、そして、久慈が何かあった際に、何か大きな後方支援活動をしませうよという、これが大きなアンコであって、一方で、高台避難の一時的な避難場所も、浸水域の方々には逃げる場所を確保したいと。今の説明で六、七戸は犠牲になってもらおうということなんですけれども、再度この辺の私の思いについて答弁があれば答弁していただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初のご質問なんですが、若干私自身が舌足らずだったようであります。議員の皆様も市民でもあるわけでありまして、市民としての権利というか、そういうものを行使していただいて、縦覧という機会もあったのだから、それをごらんいただく機会もあったわけです。したがって、情報を閉じているものではないということ。それから、議会軽視ではないということの証左として、議会として意見をまとめて請求があれば、この件についてお出しすることを拒むものではない、こういうことなんです。軽々に議会軽視というような不規則発言は控えられたほうがよろしいかと存じます。

それから、後方支援機能、これは当然に、議員のお話でいえばアンコですか、これが本来の第一義の機能です。そして、それに加えて、近隣の地域住民の方々が緊急避難場所としても使える福祉の村、県立久慈病院にも通ずる道路もつくる、このような構想を得ているわけでありまして。そして、日常的には、いわゆる平穩時においては、その場所において、市民の皆様が憩いの散策を行ったり、軽スポーツを楽しむことができると。こういうことで都市公園としての機能を十分に

発揮できる、こういうことであります。

したがって、そのことについては、ご議論はないようでありますので、そこは、総合防災公園構想そのものについては、濱欠議員も理解はしておられるわけで、後は進め方のことについていろいろとご意見いただいております。ただ、しかし、私どもとすれば、議会からも附帯決議をいただきましたように、安全性を確保するというに加えて、将来性ということも言われているわけですか、加えて、その経費の節減といったこともその決議の中に記載されているわけでありまして、そうすると、やはり、エリア設定に当たっては、できるだけ効率的な配置を最初に考える。このことが、私どもに課せられた責務、また、議会に対するお答えの一つの道だと私は思うんです。そして、その中で当然に、当然にというか、その中に民家があると、だからこそ、今住んでおられる方々に対して誠意を尽くして説明を申し上げている。何とかご理解を得ていただくための努力をしていく、こういった中で一つ一つの道が切り開かれていくものだろうと、私は思っておりますので、この点ご理解を賜りますようによろしく願います。

今考えられる最良の形を提示して、そこに向かって地域の方々、住民の方々、関係者の方々を説得することが、私どもには必要な責務だと私は思っております。その上で、先ほどもお尋ねがあったとおり、所与の段階段階において、それはそれに即した対応を私どもも考えていくと、こういうことになります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから用地確認等の時期ということでございます。これにつきましては、新年度において対応してまいりたいということです。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長、私もよく理解できます、今の答弁については、

ただ、私は1点だけ気になるのは、繰り返してくだいようだけれども、大湊部長の答弁だったの。何かからきてるかという、玉の脇の高台移転の際にも私議論したんです、赤線問題、通行権の問題。そのときに、被災者を助けるために被災者をつくるというのでは

まくないぞと、そういう設計ではいかなものかということで議論した経過がある。今回、今の話を聞いていますと、市長の答弁は、私はそのとおりで結構なわけですけども、一方で、私の地域では、高台の要望が出ているので、それが今度実現するんだよというふうなことになる、私はいわゆる我田引水的な発言があったのではないかと、このことを私は実は12月議会の答弁を聞いていて、どうしてもフツと落ちなかったのは、部長の答弁としてはいかなものかと、我田引水的な答弁ではなかったかということが、私はふつと落ちなかった。このことをお話を申し上げて終わりたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 玉の脇のことについては、そのような議論があったということを知っております。同時に、災害公営住宅の用地造成のみならず、玉の脇の方々、避難路といった形で整備を進めてほしいという要望があったわけでありまして。当然に、橋の架けかえということもありました。議員ご承知のとおり、そこには、他の所有者がいる、土地の所有者がいる。最初は、やはり共有地でありますから、我が一存ではいかないんだと、そういう立場に立ておられました、共有地の責任者の方が。背景もいろいろ聞きましたよ。なぜ土地を手放さないのか、その背景も聞いております。そういった中で、私どもは、いや、本当に先祖伝来の土地申しわけないと。ただ、しかし、皆さんが、ここに橋が新たに架かることによって、いざというときには避難が容易になるのだ。そのようなことを1年半ぐらいにわたって説得をし、私自身もお話をさせていただきました。その中で、いろいろな背景があることも私も知りました。でも、何回も何回もお話している間に、そのかたくなな態度といったものが徐々に和らいでいって、その地域のためだったらやむを得ないという判断をしてくれたんです。濱欠議員は、その背景はご存じないのかもしれないけれど、そういうことであります。だから、誰も犠牲を出したくないのは当たり前なんです。だけれども、公共の福祉を増進していくために、行政としてやるべきことはしっかりと計画を立てて、そして、そこに進んでいく。それは決して強制的にはなくて、説明を尽くして説得をしていく、このことが必要だというふうには思っています。ということで、濱欠議員にはご理解を賜りたいと存じ



ます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 42ページをお開き願います。

9款1項消防費であります。1目消防総務費は実績見込みより、久慈広域連合消防負担金4,781万1,000円の減額。2目非常備消防費は組み替えのため補正額の増減はございません。3目消防施設費も、財政更正のため補正額の増減はございません。5目災害対策費は、実績見込みにより、防災センター維持管理経費47万2,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて5,374万6,000円減額、この項は合わせて1億155万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は、実績見込みにより、児童生徒教職員健康診断経費70万円の減額。3目教員住宅費は、教員住宅維持管理費123万3,000円の増額、この項は合わせて53万3,000円の増額を計上。2項小学校費であります。1目学校管理費は、国の補正予算に係る次年度事業の前倒しにより学校維持補修経費1億1,004万5,000円の増、ほか1件の財政更正。2目教育振興費は実績見込みにより、要保護及び準要保護児童援助費68万7,000円の減、ほか1件の財政更正。3目学校建設費は、国の補正予算にかかわって次年度事業の前倒しにより、久慈小学校改築事業費4億140万1,000円の増額、この項は合わせて5億1,075万9,000円の増額の計上。3項中学校費であります。1目学校管理費は、国の補正予算にかかわって、次年度事業の前倒しにより学校維持補修経費4,522万2,000円の増、ほか1件の増、合わせて4,567万2,000円の増額。2目教育振興費は、実績見込みにより、要保護及び準要保護生徒援助費30万1,000円の減、ほか1件の財政更正、この項は合わせて4,537万1,000円の増額を計上。

44ページをお開き願います。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費

は、実績見込みにより、文化財保護展示施設維持管理費23万円の増、ほか4件の減、合わせて2,120万2,000円の減額。2目公民館費は、実績見込みにより、公民館生涯学習活動事業費6万6,000円の減、ほか1件の増、合わせて4万8,000円の増額。3目図書館費は、実績見込みにより、読書を通じた心のリフレッシュ事業費84万円の減額。4目文化会館費は、文化会館運営管理費6万3,000円の増、ほか1件の減、合わせて43万7,000円の減額。5目三船十段記念館費は、実績見込みにより、三船十段記念館運営管理費18万1,000円の増額、この項は合わせて2,225万円の減額を計上。5項保健体育費であります。3目学校給食費は、組み替えのため補正額の増減はございません。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 第1点は、児童生徒教職員健康診断費が減なわけですが、ちょっとこれに関連してお伺いしたいんですが、児童の生徒で、特に小学生の歯科検診もやられたと思うんですが、実は、近ごろ貧困の格差が広がっている中で、十分歯の治療ができない子供がふえているというふうにも報道もされております。そういった中で、結局乳歯から永久歯に移り変わっていく時期なわけです。そういった中で、適切な治療をしないと、健康な永久歯に生え変わっていかないという時代なわけです。そういった意味で、この歯科検診についてぜひ吟味していただきながら、そういういろんな格差が進んでいる中で、子供たちの将来にかかわる、健康にかかわる問題なんで、そういった点での吟味が必要かと思うんですが、この点について、どのような形で歯科検診がやられているのかお聞かせいただきたいのが一つです。

それから、久慈小学校の先ほどの歳入のほうでお聞きしたんですが、ぜひ体育館の中にトイレとか、いろんなシャワー室とかつくることになっているかわかりませんが、ぜひ先ほど保健室が狭くてできないのであれば、そういった意味では、体育館の中に温水シャワーの設置というふうな状況、今であるとまだ設計変更もできるわけですから、そういった点では検討をさせていただいて、できるだけ保健室に近いところに設置をしていくということについてご検討いただければというふうに思います。

もう一点は、今、学校給食等含めてノロウイルスが発生をして、いろんな形で子供たちが苦しんでおります。特に、広島では、日米何とかという民間の会社がつくっている弁当が各学校に配食されて、それがノロウイルスに汚染されておりまして、いろんな影響を受けてます。そういった意味では、本当に学校給食センターというのは、子供たちの給食を供給しているわけですので、吟味しているかと思えますけれども、発生になってからでは遅いので、そういった点で再度、指導しているかもしれませんが、あえてきょうこの本会議を通じて、再度学校給食の安全、特にこのノロウイルス対策について、ご指導をお願いしたいというふうに思うんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず、乳歯と永久歯の関係のお話ございました。大変城内議員さんには恐縮でございますが、格差というご質問ございましたが、その格差についてはちょっと内容をちょっとわかりかねてますが、改めてご質問いただければと思いますけれども、歯科についても、検診をした後の指導体制というのが必要だというふうなことについては重々承知をしております。これからも、養護教諭等も含めながら、学校でのしっかりとした指導、それに全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

それから、ノロウイルスの関係でございますけれども、これについては、ことし1月に学校給食センターの調理員等の検査を実施してございまして、そういったことで、防止に最大限努めているところでございます。それから、また、パン等についても、その業者に、岩手県の学校給食協会のほうから改めて十分なる管理を徹底するようにという要請をしておるところでございまして、いずれノロウイルス、これについては、慎重の上にもさらに慎重に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それ以外については次長のほうからお答え申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 歯科の治療のほうですけれども、治療にかかります要保護、あるいは準要保護の助成対象となっておりますので、その辺は、様子を見ながら指導してまいりたいと思っております。

また、保健室あるいは体育館のシャワーということ

ですけれども、ただいまのところ、体育館のほうシャワーのほうは予定していないところでございます。保健室にシャワー、実際に必要なかどうかは、学校の様子をうかがいながら、それはそれで検討してまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 格差というのは、いわゆる生活とか貧困の格差です。そういうことの中で、確かに医療費無料化が進んでいますけれども、生活実態の中でなかなかそういう治療が進まないという実態もあるようなんです。そういった意味では、歯科検診した後、その指導も含めて、やっぱり歯の健康については、継続的にといいますか、進めていくのは大事なかなと思いますので、そこは気を入れてといいますか、定期的にといいますか、やっていただきたいというふうに思うことからの質問でございますので、よろしくお願ひします。

それから、シャワーについては、ぜひ現場というか、保健の先生も含めて、ただ校長に電話で聞くんじゃなくて、現場に行つて、やっぱり現場の先生方からも聞くということが大事だと思いますので、今回、ぜひそこところは、電話1本で聞くんじゃなくて、現場へ行つてみて、次長さんも行つてみて、ああ狭いとか、どこか必要だとか、そういう現場の空気をやっぱり感じた上で対応していただきたいと思いますので、私も現に行つてますので、行つた上で私しゃべつてるもんですから、ぜひ現地、電話でなくて、近いものですから行つて、足を運んでいただいてお願いしたいというふうに思います。

それから、ノロウイルスについてはそういうふうに行つてますということでございます。特に私危惧するのは、いろんな形で民間委託が進んでいるでしょう、さまざまな形で。まさに、残念ながら、民間委託するということは、民間会社というのほうけるためにやるわけですから、少なくとも、学校給食センターはもうけるためにやつてないんです。やっぱり子供たちが健やかに成長してほしいという願ひがあつて、ちゃんとした食事を提供しているわけです。ところが、やっぱり、民間に委託すると、まさにもうけが先に立ちます。そうしますと、いろんな食材の問題もあるし、それから、この間、パンの汚染もありましたし、そういった意味で本当にそういったことのないようにひとつ

今後の子供たちの成長のために、いいおいしい学校給食をつくるために頑張っていたきたいと思うんですが、ご決意のほどをお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） まず、歯科についてでございますが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、これからも指導徹底してまいりたいと思いますし、学校保健会とも協調を図ってまいりたいというふうに思います。

それから、二つ目の現場に行って状況を把握しながら、先生たちの声も聞きながらといったことですが、それについては、これまでも何度も足を運びながら、現場を見ながら対応しているというふうに思っております。今後もそういうふうに続けてまいりたいというふうに思います。

それから、ノロウイルスの関係等にかかわってご質問ありましたが、これについては、先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、久慈市でも、久慈市学校給食協会に調理のほうを委託してございます。そのところは、これまでと同様の方法になってまいりますし、また、これからも協会のほうに委託して、おいしい、そして、子供たちがこれまで同様に喜んで給食時間が待ち遠しいと思われるような学校給食を提供してまいるといふふうに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費でございますが、1目漁港施設災害復旧費は組み替えのため補正額の増減はございません。46ページをお願いいたします。

3項土木施設災害復旧費でございますが、1目道路橋梁災害復旧費は、市道に係る過年発生補助災害復旧事業費1億1,268万5,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款1項公債費でございますが、1目元金は、地方債元金償還金、これは繰り上げ償還となりますけれども362万2,000円の増額を計上

いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条繰越明許費について、表によりご説明申し上げます。5ページから7ページとなります。

第2表繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して使用することのできる経費について、この表のとおり定めるようにするものであります。

地震津波等災害復旧経費ほか37件について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この地下水族科学館関係の入札が行われて不調に終わったという話があるんですが、そして、管とか電気はなったけど、本体が不調に終わったという情報があるんですが、そういう状況になっているのか。

それから、海女センターもそうなっているかどうかわかりませんが、今各地で入札を実行したが、しかし、落札がなかったというふうな状況が生まれていますけれども、この状況はどうなのか。今言った地下水族科学館本体もそうなのか、状況も含めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまご質問ございました地下水族科学館ということでよろしいでしょうか。地下水族科学館につきましては、もぐらんぴあにつきましては、現在まだ入札には至っていない状況でございます。小袖海女センターにつきましては、議員お話があったわけですが、12月に本体について入札を執行したところでございますけれども、不調に終わったところでございます。原因等につきましては、東日本大震災の復興事業とか景気回復による需要拡大ということで、全国的に労務単価や資材価格が高騰しているということだというふうに分析をしております。

ますけれども、現状での、今ただいま入札は困難であると考えておまして、物価上昇分の財源等について、復興庁なり、そういった関係機関等と協議を行っているところでございます。

そういったことで、繰越明許の願いをして、翌年度に繰り越して事業を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） たしか2月1日基準で労務単価も上がったというふうに聞いているんですが、そうしますと、いろんな形で設計変更ということがこれから出てくるような気がするんですが、その辺の今後事務的な遅れといいますか、心配されるわけですが、その影響はどのように考えているんでしょうかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員ご指摘のとおり、国において労務単価の変更がなされました。ただ、これにつきましても、東北3県等については、この労務単価の上昇率で十分なのかどうかというのは、まだ検証できないところで。

したがって、ただいま海女センターの例を申して指摘いただきましたけれども、いずれにしろ、全ての設計について、県単価の上昇分から、現時点での実勢、これについてある程度見直しが全て必要になるんじゃないかなと思っています。したがって、今議員ご指摘のとおり、ある程度設計の見直しとか点検のために、ある程度の期間等の延長といいますか、それは出てくるのかなとは思っております。

それで、一応国なんかにも私どもこういうふうなことがありますもんですから、年明けから非常に厳しくなっております。そういうことから、国等について、復興事業を含めまして、補助事業等も全ていろいろとご相談等は申し上げているところです。これは補助事業、起債事業全てになります。

そういうふうなことについて、ただ、現実私どもこれまで県単価等を用いて設計しているんですけれども、それが、実勢価格となかなか乖離していると、そういうふうな実態もございます。これが、ちょっと今後どういうふうになるのかというのは、ちょっと国も県も私どもも実際につかみかねております。そういう

ことで、その時点その時点で極力できるだけ早く、検討を早くして、そして、できるだけ早く設計して、できるだけ早く入札行為には努めてまいりたいと思っておりますが、先ほどの繰り返しになりますけれども、ある程度の期間の伸びもこれは覚悟しなければならぬのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の海女センターですが、聞くところによりますと、電気設備は落札したよと、本体がしなかったとちょっと変則なわけですが、この落札しなかったこの設計変更して再入札やるわけですが、この設計は誰がやるのか。誰がというのは、市の担当者がやるのか、外部に委託してやるのかというのが一つ。

もう一つ、もう落札した電気設備については、今後そのまま工期を変更して契約を続けていくのかどうかということが一つ。

もう一つは、避難タワーを湊地区につくるというふうな、当時新年度予算でしたか、早目に対応ということでしたが、これがどのようなことになっているのかお伺いしたい。

もう一つは、先ほどの防災公園の関係で繰り越しということになります。繰り越し約5億4,000万、これは、委託費を除いた額かなと思っておりますし、新年度予算で約7億、12億から13億の予算がこの二十五、六年度であるわけですが、この約14億に近い国費でみんなやれるというふうな14億に近い額がどういう整備に充てられるのか、具体的にどういう工事までやれるのかというのを伺いしたい。

もう一つは、先ほど、副市長、国との交渉を通しながら、現在の都市計画決定になった図面の最終決定をしたということでありました。この最終決定のため、国との協議、いろいろ時期があるわけですが、その国との協議は、いつごろ市の誰と向こうの担当の誰、どういう部署の人がしたのかお伺いしたいと思います。いつごろというのをお伺いします。

〔発言する者あり〕

○15番（小倉建一君） 先ほどの木ノ下議員の答弁に指名されて立ったわけですが、その際には、こういう国との協議をして、最終的にそういう図面ができて上がったというような話をしてませんか。ビデオを見れば

わかるわけですが、私はそう聞いたもんですから、つい最近そういうのを決めたのかなと思っていましたが、それはさておき、十二、三億でどれくらいまで整備できるのかなというのを具体的にお伺いしたいと思いません。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは1点目、2点目について、概略について申し上げたいと思いません。

小袖海女センターの契約ということで、電気、管、これらについては、期間の延長といえますか、今凍結状態ですので、業者と協議ということになると思いません。

それから、避難タワーについてもご質問いただきましたけれども、これまだ予定用地はまだ確保しておりませんし、それから、基本設計はできてますが、これについては、先ほど来ご指摘のとおり、今非常に入手困難なのが、鉄類、資材におきますと、それから、人夫の単価の高騰です。したがって、これらについても、また用地の選定から加えまして、いずれそれらの設計についてもまた検討し直さなきゃならないと思っています。そういう状況です。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 海女センターの設計の関係でございます。再入札する場合に設計者は誰になるのかということでもございましたけれども、海女センターにつきましては、外部委託をしております。これにつきましては、現在、契約変更を延長をして現在もやっておりますということでもございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから25年度予算、そして、26年度予算、あわせてどういふふうな工事というふうなお話でもございました。まず、今計画しているもの、これにつきまして、用地測量等はしていかなきゃなんない。そして、そのほかに詳細設計、これは、本当に道路がどういふふうになるか、勾配を含め、切り土量を含め、全部の詳細設計を行っていかなきゃなんないんです。この中にまた再度ボーリング調査等もやっていきます。そういった中で、盛り土のバランス、その他を考えながら、道路の築造を

まずやって、そこから順次平地造成に入っていくというふうなことになるかと思うんです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そうしますと、この防災公園の道路の整備の工事費、新年度予算にはあったようですが、道路を幾らかさきに先行してつくるといふ考えかどうかというのを確認一つ。

もう一つは、もぐらんぴあの話で設計は終わったのかという思いでございますが、こちらの希望どおりの設計が出ているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） もぐらんぴあの設計につきましては、こちら外部発注でございますけれども、期間を延長いたしまして積算を現在やっているところでございます。というのは、やはり、先ほどもご答弁を申し上げたとおり、実勢価格とか、それから、県単価等の上昇もございまして、予算の枠になかなかおさまらないという部分もございまして。そういったことで、財源のいろいろな交渉とともに落とせる部分といえますが、設計の中で経費を節減できる部分があるのかどうか、そういったものもあわせて期間を延長しまして現在やっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、道路先行というご質問でございます。まず、道路先行で進めていかなければならないと思っています。先ほど言ったように、詳細設計等を行っていかなきゃなんないということで、工事自体は秋口になろうかというふうに思います。そういった意味で、13億をあと何カ月で消化できるのかという話は、26年度事業の部分について、再度その部分については検討してまいりたい。というのは、また繰り越す可能性があるということでもございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条債務負担行為の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。8ページから9ページとなります。

第3表債務負担行為補正であります。勤労青少年ホーム指定管理費ほか3件を追加するとともに、東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給ほか1件につきまして、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。また、発電施設誘致事業について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第4条地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。10ページから11ページとなります。

第4表地方債補正であります。歳出予算に関連して、農業農村整備事業ほか7件につきまして、表のとおり限度額を変更するとともに、河川整備事業ほか1件について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第11号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、議案第11号「平成25年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

歳入、1款財産収入であります。1項財産運用収入1目利子及び配当金に土地開発基金利子1万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10ページをお願いいたします。

歳出、1款1項管理費であります。1目管理事務費に一般会計繰出金1万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成25年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

なお、この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

~~~~~

#### 日程第9 議案第12号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第9、議案第12号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。10ページ、11ページをお開き願います。

2歳入、3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金は、医療費等の減額見込みにより2,570万4,000円の減額、2目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより317万3,000円の減額、3目特定健康診査等負担金は、負担金の確定見込みにより36万7,000円の減額、この項はあわせて2,924万4,000円の減額を計上いたしました。

2項国庫補助金1目財政調整交付金は、僻地診療所運営費交付金等の確定見込みにより27万2,000円の増額、3目高齢者医療制度円滑化補助金は、国保高齢受給者証を3月中に交付する事務費に対する補助であり、14万7,000円を計上、この項は合わせて41万9,000円の増額を計上いたしました。

4款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより、317万3,000円の減額、2目特定健康診査等負担金は36万7,000円の減額、この項は合わせて354万円の減額を計上いたしました。

2項県補助金1目財政調整交付金は、震災被災者の一部負担金免除に係る特別調整交付金など1,370万8,000円の増額を計上。2目災害特例措置支援事業費補助金は、医療費の一部負担金免除及び被災地特定健診に対する補助として、932万8,000円を計上、この項は合わせて2,303万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、5款1項1目療養給付費等交付金は、確定見込みにより558万8,000円の減額を計上。6款1項1目前期高齢者交付金は、交付金の確定見込みにより102万4,000円の減額。7款1項共同事業交付金1目高額医療費共同事業交付金は1,700万1,000円の増額。

12ページ、13ページになります。

2目保険財政共同安定化事業交付金は6,722万5,000円の減額、この項は合わせて5,022万4,000円の減額を

計上いたしました。

次に、9款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより88万5,000円の減額、事務費及び財政安定化支援事業分等としてその他一般会計繰入金7,240万円の増額、この項は合わせて7,151万5,000円の増額を計上いたしました。

10款1項1目繰越金は、前年度繰越金5,021万3,000円の増額。11款諸収入2項5目雑入は、繰入金等の予算計上に伴う財源調整により9,111万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、実績見込みにより、事務電算化共同処理手数料130万円の減額ほか1件の減、2件の財源更正を計上、この項は合わせて175万円の減額を計上いたしました。

2項徴税费1目賦課徴収費は実績見込みにより、国保税賦課事務経費63万円の減額、ほか2件の財源更正を計上、2目納税奨励費は市税納付促進業務経費の実績見込みにより62万9,000円の減額、3目収納率向上特別対策費は、実績見込みにより53万円の減額を計上、この項は合わせて178万9,000円の減額を計上いたしました。

3項1目運営協議会費は、財源更正を計上、この項の増減はありません。

次に、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより5,840万5,000円の減額、2目退職被保険者等療養給付費は1,800万円の増額、3目一般被保険者療養費は84万5,000円の減額、4目退職被保険者等療養費は20万7,000円の増額、5目審査支払い手数料は、診療報酬等審査手数料の実績見込みにより55万7,000円の減額を計上、この項は合わせて4,160万円の減額を計上いたしました。

16ページ、17ページになります。

2項高額療養費は、実績見込みにより、1目一般被保険者高額療養費2,093万6,000円の減額、3目一般被

保険者高額介護合算療養費は50万円の減額、この項は合わせて2,143万6,000円の減額を計上いたしました。

4項出産育児諸費は、実質見込みにより、出産育児一時金933万円の減額。

次に、3款1項後期高齢者支援金等は、支援金等の確定見込みにより、1目後期高齢者支援金は257万円の減額、2目後期高齢者関係事務費拠出金は6,000円の増額、この項は合わせて256万4,000円の減額を計上いたしました。

4款1項前期高齢者納付金等2目前期高齢者関係事務拠出金は、確定見込みにより7,000円の増額を計上、6款1項1目介護納付金は、確定見込みにより141万3,000円の減額を計上、7款1項共同事業拠出金は、拠出金の確定見込みにより、1目高額医療費共同事業拠出金は1,269万1,000円の減額を計上。

18ページ、19ページとなります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は4,140万8,000円の減額、3目その他共同事業拠出金は財源更正を計上、この項は合わせて5,409万9,000円の減額を計上いたしました。

次に、8款1項保健事業費1目特定健康診査等事業費は、財源更正を計上、2目保健普及費は、医療費通知作成事務経費の実績見込みにより251万1,000円の減額を計上いたしました。

11款諸支支出金1項償還金及び還付金2目退職被保険者等保険税還付金は、実績見込みにより6万円の増額、3目償還費は、平成24年度国民健康保険療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の確定による精算返還金1億60万円の増額、この項は合わせて1億66万円の増額を計上いたしました。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は、僻地診療所運営費交付金等の確定見込みにより27万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。  
澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、30ページ、31ページをお開き願います。

2歳入、1款診療収入2項外来収入は、実績見込み

により、1目国民健康保険診療報酬収入は250万円の減額、3目後期高齢者診療報酬収入は450万円の減額、5目一部負担金収入は100万円の減額、この項合わせて800万円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため、1億1,999万9,000円の増額を計上、3項1目事業勘定繰入金は、僻地診療所運営費交付金等の確定見込みにより27万2,000円の増額を計上、5款諸収入1項1目雑入であります、1億2,999万9,000円の減額を計上いたしました。

6款1項市債であります、実績見込みにより、1目医療機器等整備事業債は490万円の減額、2目診療所整備事業債は40万円の減額、この項は合わせて530万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、34ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書、一般職（1）総括であります、比較欄でご説明申し上げます。職員数は1人の減、給与費は1,247万円の減となっております、その内訳は、給料及び職員手当の減であります。共済費は350万円の減、合わせて1,597万円の減額となります、これは、実績見込みによるものであります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、32ページ、33ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、職員給与費1,593万円の減、ほか1件の減、2件の財源更正、合わせて1,601万9,000円の減額を計上。

2款1項医業費は、実績見込みにより1目医療用機械器具費は458万9,000円の減額、3目医薬品衛生材料費は242万円の減額、この項は合わせて700万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。



次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、5ページをお開き願います。

第2条債務負担行為であります。事業勘定の国保レセプト点検経費につきまして、第2表のとおり、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、24ページ、25ページになります。

第3条地方債の補正であります。直営診療施設勘定の医療機器等整備事業債及び診療所整備事業債につきまして、事業費の確定見込みにより、第3表のとおり、その限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第13号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第10、議案第13号「平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款1項後期高齢者医療保険料は、実績見込みにより1目特別徴収保険料は307万7,000円の減額、2目普通徴収保険料は521万7,000円の増額、この項合わせて214万円の増額を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより115万円の増額を計上、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金51万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。保険料にかかわってですが、かつては扶養家族扱いだったものが、この制度下では、わずかな年金でも保険料が徴収されるという状況下にあるわけですが、そういう中で、いわゆる保険料の滞納の状況、滞納者数ですか、そして、もしあった場合、ペナルティ措置がされているのかどうか。それについて教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 保険料につきまして、滞納の状況とかペナルティということですが、後期高齢者医療保険料につきましては、平成24年度決算でございますが、普通徴収分で51万4,000円ほどの滞納がございます。それから、ペナルティということですが、短期保険証の交付、これ6カ月の保険証でございますが、3名の方に交付している状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金について、実績見込みにより380万2,000円の増額を

計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第11 議案第14号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第11、議案第14号「平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） それでは、議案第14号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入1項介護給付費収入であります。1目居宅介護サービス費収入は、各サービスの実績見込みから1,277万円の減、2目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから588万3,000円の減、この項合わせて1,865万3,000円の減額を計上いたしました。2項1目自己負担金収入は、実績見込みから161万9,000円の減額を計上いたしました。

2款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業実績見込みから歳入不足を補うため、2,202万4,000円の増額

を計上いたしました。

3款諸収入1項1目雑入は、事業実績見込みから1,966万1,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 12ページをお開き願います。

補正予算、給与費明細書、1の特別職であります。表の下の比較の欄でご説明を申し上げます。

その他の特別職は、本年度の実績見込みにより、職員数2名の減、給与費で報酬409万4,000円の減、共済費で55万5,000円の減、合わせて464万9,000円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。

2の一般職（1）の総括であります。比較の欄でご説明を申し上げます。本年度の実績見込みにより、職員数1名の減、給与費は640万1,000円の減で、その内訳は、給料及び職員手当の減であります。共済費は262万円の減、合わせて902万1,000円の減額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前にお戻りいただきまして、10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、実績見込みにより1,002万円の減額を計上いたしました。

2款サービス事業費1項居宅サービス事業費1目居宅介護サービス事業費は、実績見込みにより676万9,000円の減額を計上いたしました。2項1目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより112万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 給与費明細書を見せていただいておりますけど、補正後の10名で総額大体2,300万ですよね。そうすると、年収大体230万なんですよ。これは前から指摘してるんだけど安すぎませんか。

これは、例えばいろんな事業者、広域連合にかかわってさまざまな施設があって事業者がやっている。そちらは、それなりに介護報酬、民間の場合はあるにしても、公がやっている部分からやっぱり少しアップしていかないと、介護関連にかかわる人たちが増えていかないと思うんです。国は、1,000名だかふやすという方針出しているようですが、非常に安すぎます。しかも、人体介護、お年寄りの下のほうから、もう介護をしながらやっている中で、年間230万というのは、私は本当にひど過ぎると思うんですが、市ができる改善方というのはあるんじゃないですか。例えば、期末手当なり、その手当が全くないんです、ここには。皆さん公務員には、私もそうだけでも、ちゃんと夏季とか冬季とか、あるいは冬のボーナスとかってあるわけですが、この230万プラス、どっかでやっぱり手当を設置して改善することについて検討しませんか。本当に、安かろう悪かろうじゃなく、安くてもちゃんとやらなきゃならないけど、しかし、仕事の実態からいったら、非常に私は劣悪な年収だと思います。ぜひこれは改善方を図っていただきたいんですが、市の持ち出しをしながら、一般財源を使ってもいいから、いずれこの分は改善を図るべきだと思うんですが、お聞かせを願いたいと思います。専門職をこんなに扱ったらいかんです。

それから、前々から言っているんですけど、ヘルパーステーションとか、いわゆる元気の泉の西側のほうのエリア、本当に窮屈です。私、何回か、月1回は必ず行きますけど、改善する気があるんですか。中庭は全く使ってません。あそこぶち抜いて、もう少しやっぱり働きやすい職場をつくってくれませんか。幹部職員行ってみなさいよ、あそこに。あそこで1日働けますか、あなた方行って。私はちょこっと行くだけでも息が詰まるような感じですよ、あそこは。ぜひ、これは、設計自体が私は問題かと思うんですが、いずれ中庭は十分使えるわけですから、ぜひ設計変更をして、というか改修、改築をして、あそこで働く人たちが快適に仕事ができるような状況を私はつくっていただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問にお答えを申し上げます。介護従事者の処遇の件でございます。前にもご質問いただいている経緯がございますが、本市に

おきます介護従事者、いわゆる嘱託職員の給与面でございます。嘱託職員につきましては、非常勤の区分の中で週の勤務時間が29時間というふうに定められているところございまして、この時間と、それから、他の常勤職員との観点等からいいますと、他の県内の市町村の水準と大きくバランスを欠いているとは捉えていないところでございます。

また、全国の、これは介護労働安全センターが調査しております平成24年度の調査では、全国平均で、ヘルパーで18万3,843円、これ月額でございますが、こういった水準でございます。これらを本市に当てはめますと、やはり著しく水準を欠いているというふうな状況にはないというふうには捉えているところございまして、今後、こういった他市町村との動向とか均衡等々を踏まえながら、これは、検討していくべきものだというふうには捉えているところでございます。

また、元気の泉のスペースにつきましては、職場環境のあり方につきましては、これまたご質問をさせていただいておりますが、狭いという実態については私も認識はしているところでございます。

これを改修するというふうには、いわゆる建物自体の改修になるわけでございますが、これまた多額の財源を要することにつながります。こういった点から、今後の課題という捉え方はしているところでございますが、机の配置とか、こういった工夫をしながら当面の部分は対応しながら、今後の検討課題という形で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 全然前向きな答弁じゃないんですよね。確かに18万3,800円安いんですよ、これだって。全国平均がこうだからいいんじゃないかって、久慈市が率先して、例えば手当を導入すると、例えば年間230万だけでも、10%なら10%、15%なら15%の手当を出すとか、何か方法があるかと思うんです。だから、それは、全体が安いんです、実際問題、昔からヘルパーとか介護関係、みんな嘱託とか。正職員だったらこんなことはあり得ないんです。嘱託の職員だから、こういうことはいいんだけど、しかし、それでも安すぎます。

したがって、そのところ改善する術をやっぱり考えながら、いわゆる報酬でしょう、報酬だから、嘱託

だから報酬なんだということが言えるけど、しかし、その中に、条例改正なりして、いずれ一定程度の手当を出せるような状況、仕組みをつくるのが一つは必要なんですか。その方途がないのかどうか。総務部長、この人たちの給料をもうちょっと上げていくということについて、頭を働かせて何か救済法はないのか。もう嘱託なんだからしょうがないだつてはねてしまうのか。しかし、現場の仕事からいったら、そんな状況はないことは確かなんです。そこをやっぱり踏まえて、私はもうちょっと改善方を図るべきだと思うんですが。

もう一点、副市長、元気の泉の改修です。多額なお金がかかる、そんな答弁ないじゃないですか。多額といったら、あなた方がやることについては、みんな高く、ブロードバンドだってかかるし、物すごい金のかけ方しているじゃないですか。防災公園だって金かかるし、あんな膨大な金がかかるわけじゃない、ここを改修したつて。机の並べ変えで済むもう状況じゃないから言っているんです、私。ぜひ実態を踏まえて、多額の金がかかるという理屈では通らない。ぜひ着手するように、改善をするように、これは、余りにも怠慢過ぎます。これ何回しゃべってるんですか、ここで。ずっとしゃべってますよ。そのたびに多額多額という答弁が返ってくる。そんなのではもう通らないんです。200数億の予算規模を持っていて、そっから1,000万、2,000万、幾らかかるかわかりませんよ、それは。そんなにかける必要ないわけですから、まず必要な部分をやってみるということを一歩踏み出していただきたいんですがお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 元気の泉のあれは北側です。私も十分に承知はしております。これまでもいろいろ検討はしました。なかなか、確かに、事業団等も、デイサービスセンターというふうなことから職員もふえてきております。

いろいろ私もどうあればいいのかなというふうには日々検討をしましたが、中庭についてどうあればいいのかということについては、健康福祉部内と一緒にいろいろな考えたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ヘルパー等の嘱託職員の

待遇改善ということで、これは、労働組合系統等からも毎年改善要求が出されております。それで、私どもどうしてもお金の話になって恐縮なんですけれども、いずれ市民の皆さんからお預かりしている税金で、みんなそれを適正配分を行っていると思っております。

それで、私ども、私たち職員の給与水準も含めまして、市民に対する説明責任はあると思っております。それで、私らは職員は、人事院勧告、このごろはちょっとそれは国のほうで若干変になってますけれども、それとか、嘱託職員、ヘルパーにつきましても、議員さん一番ご存じのとおり、昔の国庫補助制度で給付額水準があったわけですから。それで、その額において、国のほうでこれを設定してまして、それが、全国的にはこの水準になったと。それで、介護保険法に移行いたしました、それは、私どもは適正な価格というのが、適正な労働対価の報酬というのを私ども独自では設定できませんでした。それで、各民間等においては、かなりそれより低いところで設定した実例がいっぱいあるわけですから、私どもは、従来の国庫基準の額で設定し、なお、経験豊富な方については、プラスアルファを加味してきたところであります。

いずれにしても、何と比較して安いとか高いとかというふうな議論になるかは私ちょっとよくわからないんですけれども、私らは、職員の人勧のときにもよく城内議員にはご指摘いただくんですけれども、私ども自身で、市内の給与水準、どれが適正価格か調査する手段を持っておりません。そういうふうな中において、非常勤嘱託とか、それから、例えば、市内の皆さんの店員の賃金とか、その辺についても薄々は聞いておるんですけれども、現実的にこれが適正価格だというふうな水準は持ち合わせません。

したがって、今のところ、ヘルパーさんにつきましても、従来の国庫基準、過去の国庫基準ですけれども、それプラス若干のアルファと、そういうふうな形で設定しているものでございます。

これが、国等からある程度示されましたら、それについて私ども検討せざるを得ない。いわゆる市民の皆さんに説明できる、私はきちんとした理屈ができておりません。

それから、あともう一つ、これも議員さんご存じのとおりだと思うんですけれども、非常勤嘱託の身分を変えればいだろうと、そういうふうな話になるかも

しませんが、非常勤嘱託職員につきましては、報酬以外の手当等は払えないことになっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点、今の問題で、年収でみて230万、いわゆる年収200万以下というのは、いわゆる貧困層と言われてますね。貧困層からようやく頭を出したという数字だと思えます。そして、しかも、週29時間ですか。それでも、お年寄りの世話をいとわないうで頑張ってやっていたという仕事の内容、そして、これとて、いわゆるヘルパーさんという専門職でしょ。専門的な知識を有した人が従事しておられる。先ほどの防災管理監ですか。この人も、この職務も専門的知識を生かしてもらおうんだということで、聞いてみればアドバイスしていただくんだということで年収418万円。そうすると、私は、部長は市民に説明できないと言われたけども、これもまた説明できないんじゃないですか。片やアドバイザーで年収418万円だと。ヘルパーさんは、週29時間働いておられて年収230万だと。やはり、改善策を、現在のいろんな制度、法制上もあるでしょうから、そここのところも研究されて、何とか救済措置といいますか、改善策、どうですか。市長、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） ヘルパーさんなどの処遇改善ということになるかと思うんですが、これまでも介護報酬のかかわりの中で、例えば、特別養護老人ホームにお勤めになっている介護職員の処遇改善等も、これまでも国のほうで実施をしてくれております。それから、保育士の処遇改善等についても、国では今検討しているわけです。ですから、確かに、市の訪問介護事業所になるわけですが、私どもの嘱託の方々として、久慈市全体のそういうふうな介護関係の事業所に働いている方々の処遇の改善をやっぱり国のほうにきちっと求めていくという、そういうふうなことになるかと思っておりますので、いろいろな機会の場でもって主張はしていかなければならないだろうなというふうにいるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 1点だけ修正いただきたいと思っております。議員が防災危機管理監、年収418万円

と申しあげましたけれども、それは、共済費含みの額でございますので、月額が30万円です。今予定してありますので、それは、改善になるかもしれませんが、現時点では360万円ということですし、それから、先ほどご答弁申し上げましたとおり、いずれヘルパーにつきましても、それから、ほかの職員につきましても、やはり物差しが必要だと思っております。いわゆるベンチマークする、何かの類似団体とか類似業務とか、そういうものを参考にしながら、この辺が妥当であろう、そういうふうな説明できる根拠、その辺をやっぱり私どもはほしいものですから、その30万というのは、大体全国の類似のような職種の金額を参考にさせていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今の議論で一つだけお聞かせを願いたいのは、保育園の再配置計画といえますか、市政改革プログラムを作成して、アクションプランに基いて民間委託してきたという経過があります。この介護サービス事業も結構民間が開業して、一生懸命取り組んでいるというふうには思っているわけですが、そういう意味でいくと、この介護サービス事業は将来とも久慈市がやるのか、あるいは民間に委託していくのかという、市政改革の絡みでいった場合に、将来計画はどのように計画されているのかというのを教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問でございますが、今お話ございましたとおり、民間事業所がふえてきている実態でございます。特に、最近では訪問介護もそうですが、デイサービス事業者等がふえている状況でございます。こうした中にありまして、一方では、直営の事業におきましても、例えば訪問入浴等は、これまた市内で事業所が市の直営1カ所のみでございます。また、訪問看護事業所も1カ所直営分だけでございます。

また、一方におきまして民間事業所がふえて、そちらのほうに利用者が流れるといえますか、そちらにふえるという傾向もあるわけでございますが、ケースによりましては、例えば困難なケース、それから、高齢者介護だけでなく、障害者ヘルパーの業務もございまして、こういった観点等からいいますと、最低限の

公的役割の事業所も必要だという視点もごございます。  
こういった観点から、当面は、現行の体制でという考  
え方であるものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「平成25年  
度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1  
号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起  
立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よっ  
て、議案第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第15号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第12、議案第15号「平
成25年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1
号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受
け、審議を行うことにしたいと思えます。これにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ
って、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上
農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第15号について、
事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、
9ページをお開き願います。

2歳入であります、1歳入使用料及び手数料1項1
目使用料は、実績見込みから市営魚市場使用料325万
1,000円の減額を計上いたしました。

3歳入繰入金1項1目一般会計繰入金は、財源調整の
ため707万5,000円を計上いたしました。

4歳入1項1目繰越金は、前年度繰越金506万6,000円
を計上、5歳入諸収入1項1目雑入は922万2,000円の減
額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。村
上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 12ページをごらん願
います。

補正予算、給与費明細書について、一般職（1）の
総括の比較欄でご説明申し上げます。

給料4万9,000円の減、職員手当3万円の減、共済
費6万円の減、合わせまして13万9,000円の減額を計
上いたしました。これは、実績見込みによるものであ
ります。

次に、前のページ、10ページ、11ページをごらん願
います。

3歳出であります、1歳出総務費1項総務管理費1
目一般管理費は、実績見込みから職員給与費ほか1件
の減額、合わせまして29万1,000円の減額を計上いた
しました。

2歳出1項公債費1目元金は、財源を更正しようとす
るものであり、補正額の増減はありません。2目利子
は償還金の確定により4万1,000円の減額を計上いた
しました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成25年
度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」は、
原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めま
す。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よっ
て、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第13 議案第16号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第13、議案第16号「平  
成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受

け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第16号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります。2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は、実績見込みから29万5,000円の減額を計上いたしました。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は、白前本波地区排水処理施設の整備に係る漁業集落環境整備事業補助金545万円の増額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、財源調整のため1,742万9,000円の増額を計上。6款諸収入1項1目雑入は、久慈北道路の整備に係る排水処理施設移設工事補償金8,900万円、ほか1件の減額、合わせまして1億1,444万4,000円の減額を計上いたしました。なお、補償金の減額は、三陸国道事務所の内部事情によるものであり、平成26年度において実施予定であります。

7款1項市債1目下水道事業債は930万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 16ページをお開き願います。

補正予算、給与費明細書について、一般職（1）総括の比較欄でご説明申し上げます。

給料は、15万3,000円の増、職員手当は13万5,000円の減、共済費は5,000円の増、合わせまして2万3,000円の増額を計上いたしました。これは、実績見込みによるものであります。

次に、前のページ、14ページ、15ページをごらん願

います。

3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は、分担金一括納付報奨金1万5,000円の減額、ほか2件の減額、1件の財政更正、合わせまして279万9,000円の減額を計上、これらは、実績見込みによるものであり、この項は、合わせまして883万5,000円の減額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は9,211万7,000円の減額を計上、これは、主に久慈北道路の整備に係る排水処理施設移設工事費の減額によるものであります。

3款1項公債費2目利子は、償還金の確定により20万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第2条繰越明許費につきましては、表によりご説明申し上げます。4ページをごらん願います。

第2表繰越明許費であります。白前本波地区排水処理施設を整備する漁業集落排水整備事業費について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第3条地方債の補正につきましても、表によりご説明を申し上げます。6ページ、7ページをごらん願います。

第3表地方債補正であります。漁業集落排水事業について、その限度額を表のとおり変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第16号「平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第17号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第14、議案第17号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 議案第17号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道事業受益者負担金は、実績見込みにより440万円の増額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は400万円の増額を計上いたしました。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は723万円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより4,430万9,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入2項1目雑入は、実績見込みにより5,173万8,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、実績見込みにより1,080万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、実績見込みにより、水洗便所改造資金利子補給金57万3,000円の減のほか1件の減、1件の増、合わせて47万2,000円の減額、2目施設管理費は、下水道施設維持管理費96万1,000円の減のほか1件の減、合わせて308万5,000円の減額、この項は合わせて355万7,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、公共下水道事業費608万3,000円の増ほか1件の減、合わせて403万3,000円の増額、2目浄化センター施設費は、公共下水道事業費1,953万5,000円の減のほか1件の増、合わせて1,753万5,000円の減額、この項は合わせて1,350万2,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第2条繰越明許費、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、前に戻りまして、4ページをお開き願います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明申し上げます。

公共下水道事業補助ほか2件について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費として表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債の補正、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

第3条地方債の補正であります。第3表によりご説明申し上げます。

下水道整備事業について表のとおり限度額を変更し

ようとするものであります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第17号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第15 議案第18号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第15、議案第18号「平成25年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条総則、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） それでは、議案第18号「平成25年度久慈市水道事業会計補正予算」について、ご説明を申し上げます。

第1条総則であります。「平成25年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」について、次の第2条から第4条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 水道決算ですが、ここ赤字決算が続いているわけなんです。25年度の傾向についてどういう状況が出ているのか第1点お聞かせください。貸借対照表を見ても、当年度未処分剰余金も減ってきているし、累積が三角がふえてきているんですが、

その状況。

それから、もう一点は、アセットマネジメントということは今作成中というふうには聞いているんですが、これはいつ成果品が出てくるのか。久慈市の水道事業の今後の展開の中で大事なものをつくっているやに聞いているんですが、そのことについても、今時点わかる部分についてお聞かせいただきたいし、成果品が出た、我々議会に、そのアセットマネジメントなどの成果品が提示をされるのか。それとあわせて、10年、20年、30年、40年というスパンの中での水道事業のマネジメントの中で出るやにも聞くわけですけども、その点お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） それでは、25年度の現在の状況ということでございますが、まず、使用料等につきましては、例年、昨年並みというふうには捉えてはいるところでございますけれども、今現在で、使用料以外のものでもいいと、減価償却費とか、そういうものがふえております。そういった中で、また今年度につきましても赤字的な状況になるだろうという推測はしているところであります。

それから、次に、水道のアセットマネジメント計画の策定状況ということでございます。いずれこのアセットマネジメントというのは、資産管理ということで今調査を実施しているところであります。これは、将来40年後を推定しながら、その間において、水道の耐震化であり、更新であり、そういうものをどのようにしていかなければならないかというふうな中で調査を今、25年度と26年度をもって事業を実施しているものでございます。

一応工期といたしましては、25年の7月1日から26年の12月20日ということで工期設定している状況であります。

いずれこの調査の中で管のこれからの更新でありますとか、さまざまな事業の導入をどのようにしていったらいいかというふうなこと等をこの中で検討していきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 平成26年の12月20日までが工期だということで、年内には大体出るということを見ますと、平成26年度中には議会にもその資産管理につ

いてのそのことが提示できるのかどうか、その点をお聞かせいただきたい。

それから、水道の使用料が横ばいだということがあります。これは、ぜひこれも久慈市の水道の水そのものについて、もっとやっぱり自信を持って飲んでほしいということを市民に働きかけるべきだと思うんです。というのは、いわばコーヒーとか缶コーヒーとかそういうのを飲むなどは言わないけども、自分でお茶を沸かしてポットで持って歩くということをするれば、水道の使用量がふえるんです。それと、健康にもいいんです。缶コーヒーとか糖分の多いやつを飲むことによって、これは健康の状況にもかかわってきますし、まさに、久慈市が誇るこの水をみずからがやっぱり沸かして持ち歩くというやっぱり生活システムにしていかなないと、やはり、これは医療費のかかりにもかかわってきますし、そういった点で本当に健康保持の点から、子供たちにもやっぱりそういったものを持たせるということも含めて、これは、水道事業所としては、水をもっと活用してほしいというアピールをするべきだと思うんですが、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） ただいま水道水の拡充といいますが、需要の増、増進ということで、PR活動をどんどんすべきだということのご提案いただきました。いずれ私のほうとしても、その使用していただくことによって収益が上がるというのはもう大前提でございますので、いずれこれについては検討して、そのPRはどういうものかというのを含めまして考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○水道事業所長（小上一治君） 大変申しわけありません。アセットマネジメントについては、26年12月というふうな工期でございます。全体ができれば一番いいわけですが、どの部分、どういう状況が必要であるかということはまだその時期で検討していったほうがいいのかなと。もし、できれば、26年の12月20日以降であれば、間違いなく成果品は出てきているというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 成果品ができた後、全協でも

何でもいいでしょうけども、こういうのができて、久慈市の水はこうあるべきだ、あるいは更新はこうあるべきだという報告が出てきた中で示してほしいんです、全体を。こちょこちょ小出しにするんじゃないくて、出した上で、やっぱり我々も考えるし、協議にも入るし、提案もできるしとなるわけですので、本当に市民の命を守るのは水なんです、第一に必要なのは。その水を管理しているのは水道事業所なんですから、そういった自覚を持ちながら、議会にもつまびらかにして、こうしたいということを示しながら、ぜひ私たちにもその成果品を年度になれば出るわけですから、26年度中に示していただければと思うんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） その方向で検討してまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第2条収益的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） 第2条収益的収入及び支出について、予算実績計画補正によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

収入であります。1款上水道事業収益2項営業外収益3目雑収益に91万3,000円の増額を計上いたしました。その内容であります。下水道使用料等の増加に伴い、徴収事務受託収益が増加することによるものであります。

次に、2款簡易水道事業収益2項営業外収益1目他会計補助金に31万3,000円の増額を計上いたしました。その内容であります。平成24年度起債の簡易水道施設整備事業債の償還利息の精算見込みにより増額しようとするものであります。

支出であります。1款上水道事業費2項営業外費用2目消費税及び地方消費税に228万7,000円の増額を計上いたしました。その内容であります。消費税及び地方消費税納税額の精算見込みにより増額しようとするものであります。

次に、2款簡易水道事業費1項営業費用1目原水及び浄水費に840万円の増額を計上いたしました。その内容であります。修繕費の精算見込みにより増額しようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条資本的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） それでは、第3条資本的収入及び支出の補正について申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。

収入であります、1款資本的収入5項繰入金1目基金繰入金に6万2,000円の減額を計上いたしました。その内容であります、滝導水ポンプ場整備費の精算見込みにより減額しようとするものであります。

支出であります、1款資本的支出1項建設改良費1目取水及び浄水施設整備費に6万2,000円の減額を計上いたしました。その内容であります、滝導水ポンプ場整備費の精算見込みにより減額しようとするものでございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第4条他会計からの補助金、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） 次に、前に戻りまして2ページをお開き願います。

第4条他会計からの補助金であります、31万3,000円を増額し、1億3,173万6,000円を計上いたしました。その内容であります、簡易水道施設整備事業債の償還利息に係る一般会計補助金の精算見込みにより増額しようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第18号「平成25年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後6時05分 散会